

2016（平成 28）年度 自己点検・評価

湊川短期大学

自己点検・評価報告書

平成 30 年 2 月

目次

自己点検・評価報告書.....	2
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	3
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	15
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	15
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	16
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	20
◇基準Ⅰについての特記事項.....	22
◇基準Ⅰの改善状況・改善計画.....	22
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	24
基準Ⅱ-A 教育課程.....	24
基準Ⅱ-B 学生支援.....	34
◇基準Ⅱについての特記事項.....	47
◇基準Ⅱの改善状況・改善計画.....	47
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	50
基準Ⅲ-A 人的資源.....	50
基準Ⅲ-B 物的資源.....	56
基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源.....	60
基準Ⅲ-D 財的資源.....	(掲載なし) 62
◇基準Ⅲについての特記事項.....	(掲載なし) 65
◇基準Ⅲの改善状況と改善計画.....	(掲載なし) 65
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	(掲載なし) 68
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	(掲載なし) 68
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	(掲載なし) 69
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	(掲載なし) 71
◇基準Ⅳについての特記事項.....	(掲載なし) 74
◇基準の改善状況・改善計画.....	(掲載なし) 74
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	(掲載なし) 123

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価基準に基づき、2016（平成28）年度の湊川短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成30年2月 日

理事長

浅井 祐子

学長

末本 誠

ALO

尾崎 剛志

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

①法人の沿革

本学は大正8年(1919)神戸市の西部湊川のほとりに、故幸田たま女史の「湊川裁縫女塾」の開設にその端を發し、昭和3年(1928)甲種実業女学校の認可を受け、昭和17年(1942)組織を変更して湊川高等女学校と改称。特に家庭科教員の養成機関として県下にその名を知られていたが、昭和20年(1945)の戦災に遭遇し校舎を全焼、有馬郡下相野の地(現・三田市)に疎開して再発足することとなった。

昭和23年(1948)準学校法人湊川相野学園設置認可。昭和27年(1952)3月、学校法人湊川相野学園設置認可。同4月湊川家政短期大学開学。昭和29年(1954)湊川家政高等学校(現三田松聖高等学校)開校。

②短期大学の沿革

昭和27年(1952)	4月	学校法人湊川相野学園湊川家政短期大学開学
昭和33年(1958)	10月	湊川家政短期大学を湊川女子短期大学と改称
昭和40年(1965)	1月	保育科設置認可
昭和41年(1966)	2月	保母養成所として指定認可
昭和41年(1966)	4月	短大附属西舞子幼稚園及び相野幼稚園設置
昭和44年(1969)	4月	家政科に養護教諭養成課程設置
昭和44年(1969)	4月	短大保育科を幼児教育科と名称変更
昭和45年(1970)	4月	短大附属神陵台幼稚園設置
昭和46年(1971)	4月	幼児教育科を改組し児童教育学科新設 (小学校教諭及び幼稚園教諭養成課程認定) 家政科を家政学科と改称
昭和55年(1980)	4月	家政学科に栄養士課程設置
昭和57年(1982)	4月	短大附属北摂第一幼稚園設置
昭和62年(1987)	4月	家政学科に生活科学専攻・食物栄養専攻設置
昭和62年(1987)	4月	短大附属北摂中央幼稚園設置
平成5年(1993)	4月	短大附属北摂学園幼稚園設置
平成12年(2000)	4月	家政学科に生活福祉専攻(介護福祉士養成施設)設置
平成13年(2001)	4月	家政学科を改組し、人間生活学科に人間健康専攻と生活福祉専攻の2専攻を設置。児童教育学科初等教育専攻を廃止、児童教育学科を幼児教育学科と名称変更
平成13年(2001)	12月	短大附属キッズポート保育園設置
平成14年(2002)	4月	食物栄養専攻を廃止
平成14年(2002)	5月	短大創立50周年記念式典挙行
平成15年(2003)	4月	湊川短期大学に校名変更、男女共学化に移行

湊川短期大学

平成 16 年(2004)	4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科幼児教育専攻設置 幼児教育学科を幼児教育保育学科に名称変更
平成 19 年(2007)	4 月	独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 専攻科健康教育専攻設置
平成 21 年(2009)	4 月	学園創立 90 周年を迎える。
平成 23 年(2011)	4 月	短大附属北摂第一幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
平成 25 年(2013)	4 月	短大に「三田市地域子育て支援センター」を短大附属北摂学園幼稚園から移設
平成 26 年(2014)	3 月	第三者評価機関別評価結果「適格」の認証を得る。
平成 27 年(2015)	4 月	短大附属西舞子幼稚園・神陵台幼稚園・北摂中央幼稚園・北摂学園幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
平成 29 年(2017)	4 月	短大附属ぼるとこども園設置

(2) 学校法人の概要

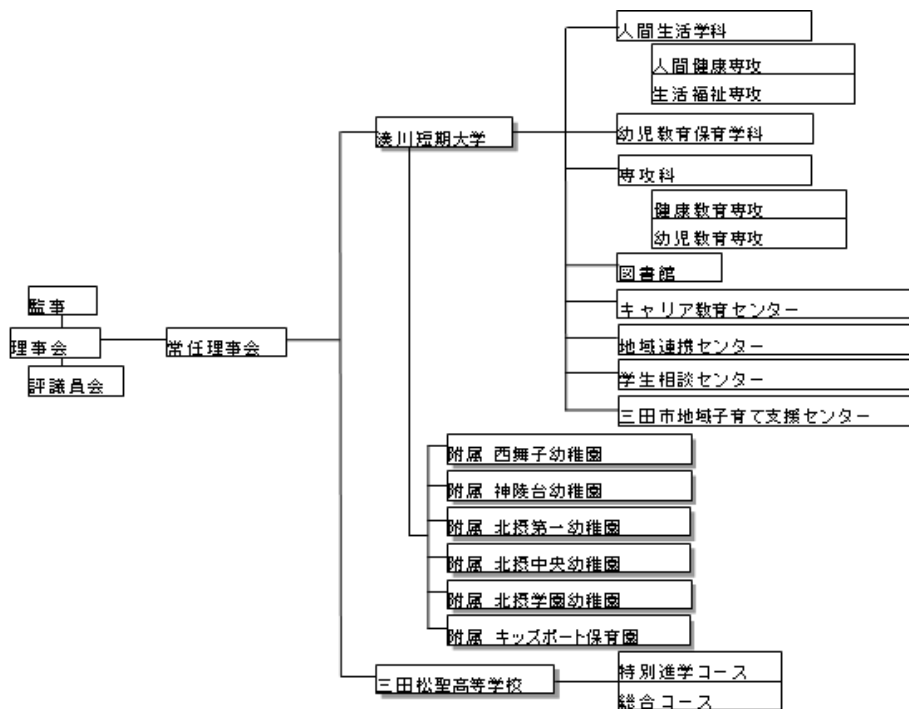
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
平成 29 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学・入園定員	収容定員	在籍者数
湊川短期大学	兵庫県三田市四ツ辻 1430	180 注(20)	360 注(40)	318 注(23)
三田松聖高等学校	兵庫県三田市四ツ辻 1430	210	810	1,183
湊川短期大学附属西舞子幼稚園	兵庫県神戸市垂水区南多聞台 5 丁目 8-1	60	220	197
湊川短期大学附属神陵台幼稚園	兵庫県神戸市垂水区神陵台 5 丁目 8-6	59	240	147
湊川短期大学附属北摂第一幼稚園	兵庫県三田市武庫が丘 4 丁目 10	98	300	228
湊川短期大学附属北摂中央幼稚園	兵庫県三田市すずかけ台 2 丁目 16	91	305	246
湊川短期大学附属北摂学園幼稚園	兵庫県三田市学園 7 丁目 1-3	45	145	140
湊川短期大学附属キッズポート保育園	兵庫県三田市すずかけ台 2 丁目 16	15	70	79
湊川短期大学附属ぼるとこども園	兵庫県三田市すずかけ台 2 丁目 3-1	7	19	16

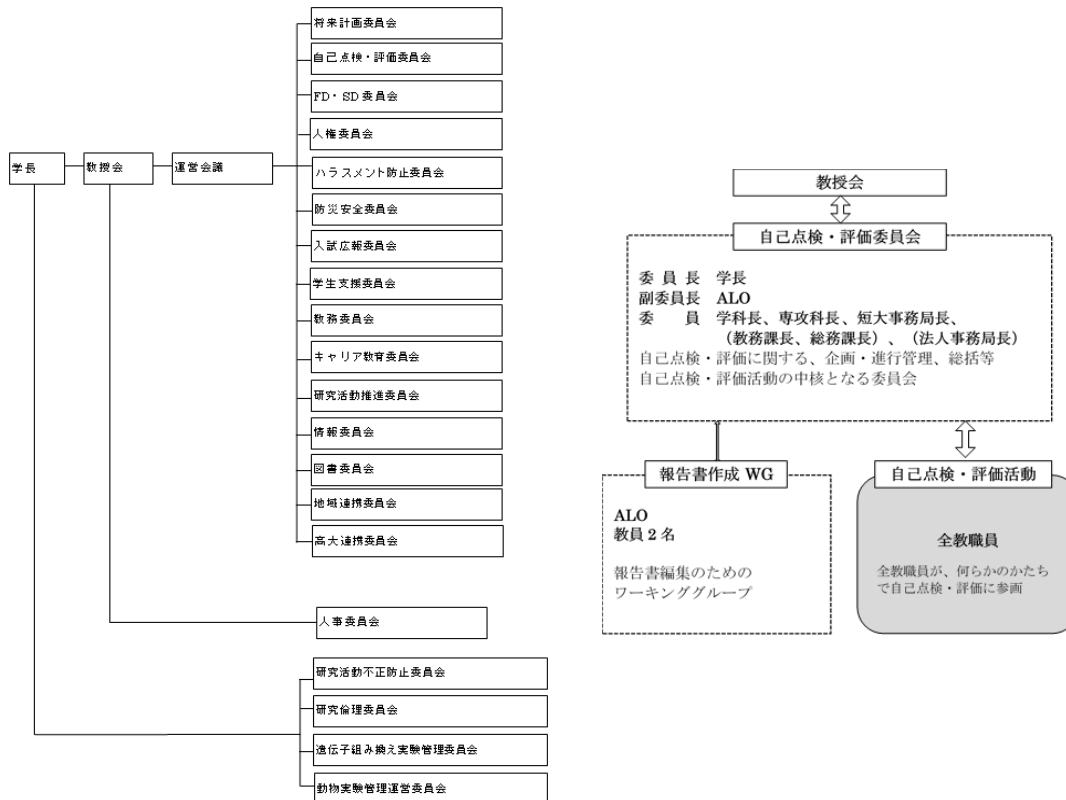
注：() 内は専攻科

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 28 年 5 月 1 日現在



湊川相野学園法人組織図



湊川短期大学組織図と自己点検・評価の組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成 29 年 5 月 1 日現在

①湊川相野学園

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
150	112	52	34

②湊川短期大学

専任教員数	非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数
27	46	18	8

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学が位置する三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約 25km、大阪市より北西へ約 35km の圏域にある。大都市圏のベッドタウンとして急速な都市化が進んだ一方で、豊かな自然やのどかな田園風景も残っている。そのため産業は、第一次産業（農業（三田米、母子茶など）・畜産業（三田牛））から、第二次産業（北摂三田テクノパーク（総面積 136.1ha））、人口増に対応した大規模な商業施設の開発など、多様な形態が見られる。

人口は 1985 年まで 3 万人台で推移していたが、ニュータウン開発により急激に増加し、1985 年に 4 万人、1990 年に 6 万人、1991 年に 7 万人、1993 年に 8 万人、1996 年に 10 万人を突破し、右肩上がりに増加し、2010 年（平成 22 年）には 114,216 人に達した（国勢調査）。現在（2017 年）はやや減少し、113,309 人である。なおニュータウン内に、市内の人口の半分以上が居住している。



本学が位置する三田市は、このように人口が急増した地域であり、三田市には一定のニーズがある。また、兵庫県の短期大学で、瀬戸内側の大都市圏から離れた田園地域に位置する短期大学は 3 校のみであり、本学への通学が最も利便性が高いという地域が近隣に広がっている。こうした事情により、本学のニーズはあるといえる。

三田市の位置

(出典：<http://ja.wikipedia.org/>)

湊川短期大学

学生の入学動向

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
兵庫	131	65.5	100	62.5	92	55.8	84	54.9	118	67.4
大阪	6	3.0	16	10.0	15	9.1	7	4.6	3	1.7
京都	30	15.0	19	11.9	36	21.8	32	20.9	36	20.6
和歌山	5	2.5	3	1.9	5	3.0	3	2.0	5	2.9
上記以外 近畿	3	1.5	1	0.6	1	0.6	1	0.7	0	0
中国	16	8.0	8	5.0	6	3.6	17	11.1	7	4.0
四国	5	2.5	3	1.9	3	1.8	3	2.0	4	2.3
九州	1	0.5	4	2.5	1	0.6	1	0.7	2	1.1
その他	3	1.5	6	3.8	6	3.6	5	3.3	0	0
合計	200	100.0	160	100.1	165	99.9	153	100.2	175	100.0

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における3つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための 課題)	対 策	成 果
○蔵書検索システム、開館時間の延長サービスは利便性を向上させ、図書館の活用をさらに活発にさせると予想される。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館内の資料のデータベース化を完了したため、電子データとして蔵書検索可能な状態となった。 ・授業開講時は開館時間を、午後7時（冬期は6時半）まで延長するサービスを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者・貸し出し数ともに、第三者評価の時期よりも増加しており、図書館利用の活性化が進んでいる。 ・開館時間を延長した時間帯の利用者も、月平均60名程度あり、効果が見られる。
○OA 教室などはおおむね整備されているが OA 教室の空き時間は限られており、引き続きコンピュータ台数の確保と学生がいつでも使える環境確保に努力されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・OA 教室のコンピュータを刷新し、同時に机のレイアウトも変更することで、環境の向上を図った。 ・学生がいつでも自由に使えるコンピュータを年次計画で増やしており、現在は多目的室に13台（第三者評価時0台）、図書館に4台（第三者評価時3台）を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ利用に関する環境を向上させたことで、学生がコンピュータを利用する割合が大幅に増加している。その利用目的は、日常の授業の課題作成や卒業研究の作成、情報関連の資格取得のための学習などであり、環境を改善したことによる効果が見られた。
○学生による授業評価は全ての教科について実施することが望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘を受けて、平成19年度より、全科目で授業評価を実施した。 ・しかしその後、評価科目が多くなることによって、いわゆる学生の評価疲れなどが見られたため、現在では各教員各期に主要な2科目で評価を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的には、評価科目を絞って授業評価を実施しているが、受講者が多い中心的な科目を対象としており、また評価の期間2週間程度として、学生が連続して評価票を記入することがないように配慮して実施しているため、妥当な評価が得られていると考えられる。
○卒業生の就職先への調査、進学先、卒業生から在校生へアドバイスのできる機会、また、同窓会との連携を緊密に	<ul style="list-style-type: none"> ・学科・専攻の取り組みとして、「卒業生と語る会」の実施、「研修」時に卒業生を講師として招く、附属園に勤務する卒業生を招いての交流などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路に対する意識の向上につながっている。 ・こうした取り組みも相まって、進路決定率は例年90%を越えている。

湊川短期大学

<p>することをさらに配慮されたい。</p>	<p>した。 ・学生課進路指導部門として、卒業生アンケートの実施、就職先訪問に取り組んでいる。</p>	
<p>○長期履修制度については、前向きに検討されたい。</p>	<p>・長期履修制度について検討したが、導入はいったん見送った。しかし2015年度より改めて導入を検討し2016年度から導入をした。しかしカリキュラム編成上の困難があり、積極的な運用には至っていない。</p>	<p>・オープンキャンパス等で説明する体制をとってはいるが、反応はあまり見られない現状となっている。</p>
<p>○事務部門の主要なところは教員が兼務していることから、事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動の取組みが望まれる。</p>	<p>・事務部門における教員兼務の状況は、ほぼ解消しており、現状では事務部門は、事務職員が担当している。 ・SD活動に関して、事務職員を各種研修に積極的に参加させており、専門性の向上を図っている。</p>	<p>・教員の事務兼務の状況が改善したことにより、本学の教育・研究環境の向上に寄与していると考えられる。</p>

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対 策	成 果
なし		

③過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

湊川短期大学

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

平成 29 年 5 月 1 日現在

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度	備考
人間生活学科 人間健康専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	51	50	41	46	40	
	入学定員 充足率 (%)	127	125	103	115	100	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	106	102	86	87	85	
	収容定員 充足率 (%)	132	128	108	109	106	
人間生活学科 生活福祉専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	31	20	14	21	19	
	入学定員 充足率 (%)	77	50	35	53	48	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	71	50	33	35	40	
	収容定員 充足率 (%)	88	63	41	44	50	
幼児教育 保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	78	95	98	108	108	
	入学定員 充足率 (%)	78	95	98	108	108	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	163	173	187	196	211	
	収容定員 充足率 (%)	81	86.5	94	98	106	

②卒業生数 (人)

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
人間生活学科					
人間健康専攻	43	51	47	41	36
生活福祉専攻	28	37	25	19	12
幼児教育保育学科	72	78	74	82	86

湊川短期大学

③退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科					
人間健康専攻	8	3	10	4	6
生活福祉専攻	8	4	6	0	2
幼児教育保育学科	10	8	9	18	7

④休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科					
人間健康専攻	4	0	4	7	2
生活福祉専攻	1	1	0	0	1
幼児教育保育学科	5	6	5	8	4

⑤就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科					
人間健康専攻	33	37	34	31	28
生活福祉専攻	25	35	23	14	12
幼児教育保育学科	57	70	61	72	75

⑥進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科					
人間健康専攻	2	6	7	7	3
生活福祉専攻	0	0	0	0	0
幼児教育保育学科	3	4	4	6	6

湊川短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

平成 29 年 5 月 1 日現在

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕					
人間生活学科 人間健康専攻	2	3	1	0	6	5	/	2	0	9	家政関係
人間生活学科 生活福祉専攻	4	3	0	0	7	7	/	3	0	11	社会学・社会福祉学関係
幼児教育保育 学科	3	6	1	0	10	8	/	3	0	20	教育学・保育学関係
(小計)	9	12	2	0	23	20	/	8	0	40	
〔その他の組織等〕	/	/	/	/	/	/	/	/	/	5	一般教育科目担当
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	3	1	0	0	4	/	4	2	0	/	
(合計)	12	13	2	0	27	24		10	0	45	

湊川短期大学

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	16	1	17
技術職員	1	0	1
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	6	6
計	18	8	26

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生 一人当た りの面積 (㎡)	備考 (共有 の状況 等)
					(㎡)			
	校舎敷地	22,431.40			22,431.40	3,600 ㎡	123.37 ㎡	
	運動場用地	16,799.13			16,799.13			
	小計	39,230.53			39,230.53			
	その他(寮)	4,200.00			4,200.00			
	合計	43,430.53			43,430.53			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

④校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用 (㎡)	共用する他 の学校等の 専用（㎡）	計（㎡）	基準面積 (㎡) [注]	備考（共有 の状況等）
校舎	10,146.45			10,146.45	4,600	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	31	6	1	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
25

湊川短期大学

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書	学術雑誌		視聴覚資料	機械・器具	標本
	[うち外国書]	[うち外国書] (種)		(点)	(点)	(点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
湊川短期大学	53,604 [1,370]	122 [0]	0 [0]	1,500	13	0
計	53,604	122	0	1,500	13	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	492	46	60,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,753 [うち体育場 1,095]	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	短期大学の教育目的は学則に定めており、学生 便覧において公表している。 同時に、本学 Web サイトにも掲載している。
2	教育研究上の基本組織に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	本学 Web サイトに掲載している。
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業又は修了した者 の数並びに進学者数及び就職者数 その他進学及び就職等の状況に 関すること	本学 Web サイトにおいて公開しているほか、特 に「入学者に関する受け入れ方針」に 関しては、大学案内、入試要項、 オープンキャンパスにおいて公表 している。
5	授業科目、授業の方法及び内容 並びに年間の授業の計画に関す ること	シラバスにおいて公表するとともに、 本学 Web サイトにも掲載している。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞→参考資料

学生便覧、学園誌「みなとがわ」、「湊川のあゆみ I・II」授業シラバスおよびレジュメ、大学案内、本学 Web、A0 入試要項、FD 資料

[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

本学の建学の精神は、「本学の教育は、校祖 幸田たま女史の何事にもくじけぬ不屈の湊川精神と、誠をもって貫き通す強い意志の力とを基本とする。平和を尊び、高い徳性と、健全な身体を備え、新時代に即応できる知性や技術を身につけた、有為な社会人を育成する」であり、この建学の精神に基づき、教育理念を定めている。しかしながら、学則を含め既存の教育理念の表現には不備が認められたため、大幅な改定を行った。教職員が総がかりで教育理念とすべき文言を考え、その集約を基に学則、短大の教育理念、3つのポリシーなどを改訂した。また、本学を含む学園全体の建学の精神自体を今後見直す必要があると思われるため、次年度には創設者の開学に至る経緯等を掘り下げる取組を始める予定である。

尚、現在における建学の精神と改定後の教育理念は以下のように学内外に周知を図っている。

(学内)

- ・入学式、卒業式、新入生オリエンテーション時に説明する
- ・「学生便覧」や、学園誌「みなとがわ」を活用して、周知を図る
- ・学内に校祖ゆかりの資料を展示した「校祖コーナー」を設置している
- ・総合教育科目教養科目に「湊川のあゆみ」を開講し、全学生の履修を必修とし、建学の精神や学科の教育目標の周知を徹底している

(学外)

・大学案内、本学 Web、A0 入試要項などにおいて建学の精神を紹介し周知している
また、上述の通り、短期大学全教職員での理念の再構築を目指しており、その取り組みは、建学の精神を始めとする理念の共有を図る重要な機会となった。ただし、上で示したように、理念を掘り下げるという課題が残っているほか、自覚を深めるための取組が今後必要である。

なお、上記に示した本学の建学の精神については、定期的な点検を行っており、平成 28 年度においては、建学の精神そのものを書き換えることは困難だが、これを補う基本文章として短大の教育目標を 7 項目にまとめた。また上記の通り、学則を始めとする教育理念やつの 3 ポリシーのまた改定も行った。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題＞

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ①改定後の教育理念に関する掘り下げを行い、また自覚を深めるための取組が必要である

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

＜根拠資料＞→参考資料

学生便覧、大学案内、本学 Web、入試要項、学科会・専攻会議事録、教務案内、授業評価アンケート結果、FD 資料

【区分 基準 I-B-1 教育目的・教育目標が確立している。】

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は、各学科・専攻での教育・指導を通じて、次の基本的資質・能力の形成を目指すよう、短期大学全体の教育目標を掲げている。

- ①自分の目的に向けて前向きに努力することができる
- ②人権意識をもち、人の痛みを知り、人に心を寄せることができる
- ③人と協調して仕事（課題解決）に取り組むことができる
- ④地域の課題を自分のこととして受け止めることができる
- ⑤先を見通して必要な手順を組み立てることができる
- ⑥積極的に自分の考えを表現することができる
- ⑦自分の生涯のキャリア形成に関心をもっている

上記に示した7項目を踏まえ、各学科・専攻課程の教育目的・目標を以下ように設定している。

【人間生活学科】

教育目標：湊川短期大学の教育目標に掲げる基本的資質・能力の形成を基に、医療・福祉・教育の知識・技能を修得（2）し、それらを社会で実際に活かす（1・3）ことができるような人材を育てる。さらに、医療・福祉・教育の観点から地域社会の課題を見つけ（6・7）、自ら課題解決に取り組むことができるよう努力できる姿勢（4・5・8）を育てる。

※人間生活学科には教育研究上の個別目的を学則に定めていない。

【人間生活学科人間健康専攻】

教育目的：生活者の権利を尊重する精神を基盤に、生活科学の視点から心と体の健康に関する知識と技術を研究、修得することにより、人とコミュニ

ケーションをとり協調して地域の生活者の健康管理に寄与する有為な人材の育成を目的とする。

教育目標：生活者の権利を尊重する精神を基盤に、生活科学の視点から心と身体の健康に関する知識と技術を修得（1・2・3）することにより、広い視野に立ちながら協調して地域の生活者の健康管理に寄与することができる人材を育成する（4）。あわせて自らの人生を見通し、自己実現に向けて努力する意欲を育てる（5・6）。

【人間生活学科生活福祉専攻】

教育目的：人権を尊重する精神を基盤に、福祉・介護に関する知識と技術を研究、修得することにより、人々の生活の意味や生きることの価値を理解し、相手の立場に立ち自立支援を行うことができる、実践力を備えた有為な福祉職の育成を目的とする。

教育目標：自らも生活者であるという視点から人々の生活を理解し（1・2）、必要な支援をすることができるよう、福祉、介護についての知識や技術を修得し（3）、チームケアを実践することができる人材を育成する（4・5）。あわせて他者への支援を通して自らの人生を見通し、自己実現に向けて努力する意欲を育てる（6・7）。

【幼児教育保育学科】

教育目的：豊かな人間性を基盤に、幼児教育・保育に関する知識・技術を研究、修得することにより、子どもに寄り添う態度とよりよい幼児教育・保育のために努力できる姿勢を備えた、地域の幼児教育・保育を仲間と協同して支えることのできる有為な人材の育成を目的とする。

教育目標：仲間と協同して地域の幼児教育・保育を支えることのできる、社会性と実践力および使命感と責任感を備えた有為な人材を育成する（1・2）。あわせて、子どもに寄り添いその成長に向き合っていく態度（3）、よりよい幼児教育・保育のために努力できる姿勢（4）、自分の人生を前向きに考えていく気持ちを育てる（5）。

上記の通り、各学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、時代に即応する高い知性や、高度の技術や実践力を身につけた専門職に携わる有為有能な人材を育成することを目標とし、具体的な人物像として示している。なお、これら学科・専攻課程の教育目的は、学則に定めており、学内向けには学生便覧への掲載、また、学外向けには本学 Web における掲示によって表明している。また、教育目標に関しても同様に、学生便覧および本学 Web への掲載により、学内外への表明を行っている。非常勤講師に対しては、さらに教務案内を作成し、その中に学科・専攻の教育目標を明示している。また、平成 28 年度においては全学科・専攻課程における教育目的・目標の見直しを行ったが、今後も引き続き定期的な確認が必要といえる。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

各学科・専攻課程において、以下の知識・技術・能力・態度を学修成果としており、その学修成果は、教育目標上では、関連箇所に括弧書きの数字で示したように対応している。なお、各学科・専攻課程の教育目標は建学の精神を反映させた「湊川短期大学の教育目標」に基づき示されたものであり、学修成果は建学の精神に基づくものになっている。

【人間生活学科】

学修成果

1. 社会性をもち、他者と協調することができる
 2. 医療、福祉、教育の職に求められる基礎的な知識や技術をもっている
 3. さまざまな年齢の人に対して、相手を尊重して接しようとする態度を有する
 4. 支援を必要とする人に必要な援助方法を見つけ、行動しようとする姿勢をもつ
 5. よりよい援助を行うために、自らを高め努力しようとする姿勢をもつ
 6. 地域を支える社会人としての使命感と責任感を有する
 7. 地域活動に進んで参加しようとする意志を有する
 8. 自分のこれからの人生に対する前向きな態度を有する
- 教育目標（前出、P16）

【人間生活学科人間健康専攻】

学修成果

1. 仲間や集団と協調することができる
 2. 医療・教育の職に求められる基礎的な知識や技能を修得し、それを実地に活かすことができる
 3. 人権意識を持ち、人と協調して課題解決に当てることができる
 4. 支援を必要とする人に必要な援助方法を見つけ、行動しようとする態度を有する
 5. 自分のこれからの人生に対する計画的で前向きな態度を有する
 6. 地域を支える社会人としての使命感と責任感を有する
- 教育目標（前出、P17）

【人間生活学科生活福祉専攻】

学修成果

1. 人間の尊厳を理解している
2. 生活についての自らの考えをもっている
3. 対人援助に関するエビデンスを理解することができる
4. 社会のなかでの自分の役割を理解することができる
5. 協同して課題を解決しようとするすることができる
6. 学び続けることの必要性を理解している
7. 自らの人生について目標をもっている

教育目標（前出、P17）

【幼児教育保育学科】

学修成果

1. 地域の幼児教育・保育に携わる使命感と責任感を有する
2. 仲間と協同しながら、修得した知識・技術を活かした社会貢献ができる
3. 子どもの成長・発達に向き合うことができる
4. よりよい幼児教育・保育のために努力することができる
5. 自らの人生について目標を持ち、目標の実現に向けて努力することができる

教育目標（前出、P17）

各学科・専攻課程の学修成果を測定する全学的な量的・質的データとして、単位修得・GPA・免許資格取得・就職の状況、学生による授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業時アンケート等を利用した評価の仕組みを有している。また、各学科・専攻別にみると、人間生活学科人間健康専攻では、自己評価及び相互評価シートによる学修成果の確認、またパフォーマンスを評価するルーブリックを用いている。人間生活学科生活福祉専攻では、介護実習カルテなどで質的データを中心に測定し、特に実習での学修成果を測るために用いている。その他、卒業時共通試験を2月に受験させ、量的なデータとしている。幼児教育保育学科では遊びファイル、ルーブリック等による量的・質的データを用いた学習成果の測定・評価に努めている。しかしながら、現時点において得られたデータをどのように活用していくのかについて、学科・専攻内で確立されているとは言えない。来年度に向けて、これらデータを活用した見直しの仕組みづくりを進める予定である。

なお、各学科・専攻課程の学修成果は、学内向けには学生便覧で、学外向けには本学Web上に掲載し、誰でも閲覧できるよう表明している。この学修成果の点検については、各学科・専攻課程の定例会議内にて定期的に行われており、平成28年度においては全学科・専攻課程で学修成果の見直しを実施した。

【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

学校教育法の改正や短期大学設置基準等の改正時は、短大事務局において必要な手続きを踏み、関係法令の変更内容などを適宜確認し、教職員への周知を含め、法令遵守に努めている。また、教育の質を保証する目的で、学修成果に関しては、全学科・専攻課程の会議内において確認している。しかしながら、アセスメントとしては、一部教職課程における履修カルテおよび介護福祉士関連科目における実習カルテを利用しているものの、全学的ではないのが現状である。今後、IRと連動しながらアセスメントの手法を全ての授業科目に適した形で整え、充実させる必要がある。

教育の向上・充実への取り組みは主として、教員個人、各学科・専攻の各段階において行っている。教員個人については担当教科において、教育内容の検討および教材研究を行い、「学生による授業評価アンケート」や授業実施ごとの学生からのコメント評価等を参考に検証、そして授業改善を行っている。各学科・専攻においては、それぞれの定例会議において、各学科・専攻独自のFD活動やカリキュラムの見直しなどを通じ、学生理解をはかり、教育の構造について検討している。これらの検討は、改善につながり、PDCA サイクルが機能しているといえる。しかしながら、全学的レベルも含め、明確に各段階においてPDCA サイクルを有しているとはいえないのが現状である。したがって、現状で行っている教員個人、各学科・専攻の取り組みを整理し、見つかった課題の解決策を次の計画へ十分に生かしながら、学修成果をふまえた実行可能で有効なPDCA サイクルのあり方を全学的に展開する準備を進めている。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

本区分の自己点検・評価から以下にあげる課題を確認した。

- ②各学科・専攻課程の教育目的・教育目標について、現在は改組を念頭に置いたワーキンググループがあり、進められているが、各学科・専攻で定期的に見直すシステムを構築する準備を進めている
- ③学修成果として得られたデータをどのように活用していくのかについて、学科・専攻内で確立されているとは言えないため、IR 委員会を組織し、全学的な点検の仕組みづくりの検討を始めている
- ④全学的レベルも含め、明確に各段階においてPDCA サイクルを有しているとはいえないため、その構築の準備を始めている
- ⑤IR と連動しながら、学修成果アセスメントの手法をすべての授業科目に適した形で整え、充実させる必要がある

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

＜根拠資料＞→参考資料

湊川短期大学規程集「湊川短期大学自己点検・評価委員会規程」、自己点検・評価委員会レジュメおよび議事録、相互評価報告書（平成 28 年度実施）、自己点検・評価報告書（平成 28 年度実施）、平成 28 年度 FD 資料

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、「湊川短期大学自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価を実施するための学内組織として整備されている。その位置づけや活動内容は「湊川短期大学自己点検・評価委員会規程」により示されている。委員は学長、ALO、学科長、専攻科長、総務部長（法人事務局）、短大事務局長、短大事務局課長、短大事務局主任、その他委員長が指名した者によって構成される。本組織は短期大学と法人本部の幹部職員で構成されることで、財務や法人運営にかかわる事項まで、委員自らが自己点検・評価を行うことが可能になるだけでなく、課題について各部門の代表者自らが認識することで、改善の取り組みが促進すると期待される。

なお、年度ごとに数回の自己点検・評価委員会を開催し、当該年度の自己点検・評価の内容の決定や実施、結果公表のための報告書作成などの業務を行っている。毎年この報告書を作成するための活動は全学的に取り組んでいる。その結果を、短大の運営や教職員のスキルアップに適切につなげるために、今年度からそれぞれの部署ごとの課題を集約する『年次報告集』を編集した。これがそれぞれの部署が抱える課題への対応策になることが期待される。

また概ね毎年、何らかの自己点検・評価報告書を発行している。前年度については、愛知学泉短期大学との相互評価を行った年であり、相互評価報告書の作成を行った。また自己点検・評価報告書については、本学 Web に掲載することで公表としている。

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、大まかな担当を振り分け、各学科・専攻、または委員会等で取りまとめをすることとしている。その過程において、全教職員が報告書の作成や完成された報告書の内容について確認をし、また報告書において抽出された課題について、FD の機会を活用し、課題の解決方法について検討をしていることから、全教職員が関与しているといえる。

これまでの自己点検・評価の中で、第三者評価及び相互評価において指摘されたことや、本学において課題としたことについて、各専攻・委員会などに年度課題として提示し、取り組みを促したこともある。昨年度については、課題の抽出及び解決方法の検討までは組織的に行えているが、解決方法の実行には至っていない。

＜テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の課題＞

- ⑥日常的に自己点検・評価を行い、短大の運営や教職員のスキルアップに適切につなげることが出来ているか、という視点では十分とは言えない
- ⑦平成 28 年度においては、課題の抽出及び解決方法の検討までは組織的に行えているが、解決方法の実行には至っていない

[テーマ 基準 I 建学の精神と教育の効果についての特記事項]

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

〈基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画〉

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

課題① 建学の精神について自己点検・評価委員会の議題にあげ、検討・見直しを行う

→建学の精神は、寄附行為の見直しなど法人全体にかかわることなので、それそのものを修正するのではなく、これに準ずる理念を『7つの教育目標』として取りまとめた。しかし建学の精神そのものを創設の時期に遡って掘り下げる余地があることから、さらに上位の抽象度の高い基本文章を策定する余地がある

課題② 学外に対する建学の精神・大学の基本理念についてより理解されるよう、平成 25 年度よりオープンキャンパスでの提示、説明を行う

→オープンキャンパスで実施している

課題③・④・⑧ 教育目標を学科・専攻課程別に学修成果とともに大学案内などの印刷物に掲載し、オープンキャンパスにおいても明示する

→様々な印刷物に明記し、オープンキャンパスにおいても、スライド等で明示している

課題⑥ 人間生活学科生活福祉専攻における学修成果の質的把握のデータの測定について研究する

→介護実習カルテを導入し、専攻内では一定の効果が認められるとの判断に至った

課題⑦ 学修成果を学内外に表明できるよう、Web サイトに公開する

→学修成果を本学 Web に掲載し、公開している

課題⑤・⑨・⑩ 教育の向上・充実にむけ、現在行っている教員個人、学科の取り組みを整理し、学修成果をふまえた、実行可能で有効な PDCA サイクルのあり方を全学的に検討する

→PDCA の在り方については何度も議論をしてきており、実施体制を整備する準備を進めている

課題⑪ 定期的な自己評価に反映させることをめざし、現在定期的に収集している基礎資料を組織的に活用して日常的な自己点検・評価を実施するためのシステム構築を検討する

→IRを立ち上げ、そこでの分析を目指している。人員の配置が困難であるため、IRの役割を本学のスケールに併せてどうするかについての検討に着手している

(b) 今回の自己点検・評価についての改善計画

- ①教育指針及び改定後の教育目標に関する掘り下げを行い、また自覚を深めるための取組が必要である→FD 活動等に定期的に組み込み、教育指針及び目標の掘り下げと、全教職員が自覚できる機会を確保する予定である
- ②各学科・専攻課程の教育目的・教育目標について、現在は改組を念頭に置いたワーキンググループがあり、進められているが、各学科・専攻で定期的に見直すシステムを構築していない→各学科・専攻課程において、見直し時期を定め、法改正等がない限りにおいて、3月の卒業判定教授会に提出されるデータを基に、カリキュラムを含めた見直しをする機会を設ける
- ③学修成果として得られたデータをどのように活用していくのかについて、学科・専攻内で確立されているとは言えない→データの活用について、学科・専攻課程においてどのように活用するのかを明示できるようにする
- ④全学的レベルも含め、明確に各段階において PDCA サイクルを有しているとはいえない→学科・専攻課程及び各委員会等において、得られたデータの活用方法を検討し、明示する
- ⑤IR と連動しながら、学修成果アセスメントの手法をすべての授業科目に適した形で整え、充実させる必要がある→IR は立ち上げされたばかりなので、すべての授業に適した形が可能かどうかを検討する
- ⑥日常的に自己点検・評価を行い、短大の運営や教職員のスキルアップに適切につなげることが出来ているか、という視点では十分とは言えない→自己点検・評価が1年近く遅れて完成することもあり、タイムリーな見直しには直結しにくいのが現状。課題の共有をFD等の機会に行うなどを検討する
- ⑦平成28年度においては、課題の抽出及び解決方法の検討までは組織的に行っているが、解決方法の実行には至っていない→解決方法を検討する時間的な余裕がなく、課題の共有を教授会で行うのみになりがちだが、それぞれの部署の課題を集約した『年次報告集』を編集したので、これを手掛かりに具体的な課題解決について、関連の部署が実際の取組を行う組織づくりを進める予定である

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ－A教育課程]

〈根拠資料〉

参考資料：学生便覧、履修ガイド、本学Web、教員個人調書、教員配置表、カリキュラムマップ・卒業者の履修記録（成績表）、卒業者に占める「幼稚園教諭二種免許状」取得者、「保育士資格」取得者数、幼稚園・保育所・施設の各実習の実習評価票、教職課程履修カルテ

[区分 基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している]

- (1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している
- ① 学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- (3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している
- (4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある
- (5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

〈区分 基準Ⅱ－A－1 の現状〉

学位授与の方針では、卒業の要件および学位取得の要件を明確に示している。一方、成績評価の基準と学位以外の資格取得の要件は、学生便覧などで示している。

学則第23条に示される卒業の要件は、次の通り。「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、第10条の定めるところにより下記の通り人間生活学科・幼児教育保育学科共に64単位以上を修得しなければならない。

総合教育科目・・・14単位以上（教養科目より、6単位以上 関連科目より、6単位以上。計14単位以上。）

専門教育科目・・・50単位以上

学位授与の方針は、学則ではないが、以下のように本学Webおよび学生便覧に示されている。（2016年度3月改定）

【人間生活学科】学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士（人間生活学・介護福祉学）の学位を授与する。

1. 学科の教育課程を修了して得た専門的知識・技術を、実践的場面で活かすことができる
2. 人権尊重の意識をもち、自己の資質能力を磨き、自分の目的に向かって前向きに努力することができる
3. 人とのコミュニケーションをとり、協調して活動することができる
4. 地域社会の課題を自分のことと受け止め、課題解決に向けて努力することができる

【人間健康専攻】学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につ

けた学生に、短期大学士（人間生活学）の学位を授与する

1. 心身の健康に関する専門的な知識や技術・技能を修得する
2. 人の健康に携わる使命と責任を自覚し、学んだ専門的な知識・技術を実践場面で活かすことができる
3. 人と協調して課題解決できる能力を身につける
4. 地域社会の課題を自分のことと受け止め、健康問題を主とした課題の解決に取り組むことができる

【生活福祉専攻】学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士（介護福祉学）の学位を授与する。

1. 福祉、介護に関する専門的な知識や技術・技能を修得する
2. 福祉、介護に携わる使命と責任を自覚し、学んだ専門的な知識・技術を実践場面で活かすことができる
3. 互いにかけてあげのない存在であるという人間観をもち、より良い生活を追及することができる
4. 人間の生活を科学的に考察することによって、課題解決のためのよりよい支援方法を見出すことができる
5. エビデンスを基に、共同して地域での人々の生活を向上させることができる

【幼児教育保育学科】学則に規定する卒業要件を満たし、以下の資質・能力を身につけた学生に、短期大学士（幼児教育保育学）の学位を授与する。

1. 幼児教育・保育に関する専門的な知識や技術・技能を修得する
2. 幼児教育・保育に携わる使命感と責任感を有し、仲間と共同して地域の幼児教育・保育を支えることができる
3. 一人一人の子どもの成長・発達に向き合うことができる
4. よりよい幼児教育・保育の実現のために努力することができる
5. 自分のこれからの人生の展望を前向きに探求することができる

上記の学位授与の方針は、各学科・専攻課程の学修成果に対応したのとなっており、本学Webおよび履修ガイド・学生便覧に掲載し、学内外を問わず広く周知している。また文部科学省の掲げる学士力、経済産業省が提唱する社会人基礎力、OECDの定めるキーコンピテンシーとつながる内容になっており、社会的（国際的）に通用するものである。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
 - ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
 - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適応している。
 - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、

授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)が明示されている。

(3) 学科・専攻課程の教育課程の教員配置は、教員の資格・業績を適切に反映している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ—A—2の現状>

各学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。各学科・専攻課程のカリキュラムポリシーは学生便覧や本学 Web に掲載しており、その内容は以下の通り。

【人間生活学科】短大の教育方針、教育目標、人間生活学科の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で人間生活学科のカリキュラムを編成する。

1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、および、自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する
2. 各専攻の専門性に応じて専門科目および学外実習を設置する
3. 地域社会に貢献することができるよう、コミュニケーション、協調性、課題発見、課題解決への取組などの能力を育成する、地域創造関連科目を設置する

【人間健康専攻】短大の教育方針、教育目標、人間生活学科の教育目標、同ディプロマポリシーおよび本専攻の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で人間健康専攻のカリキュラムを編成する。

1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、および、自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する
2. 人の健康に関する専門的知識および技術を身につけることができる、専門科目を設置する
3. 学内での学びを地域の健康教育活動の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養い、これからの課題を発見する場として学外実習を位置づける
4. 地域社会に貢献することができる知識及び技術を身につけることができるよう、地域創造関連科目を設置する
5. 学修の評価にあたっては、修得した知識・技能だけではなく、人と協調し前向きに努力する姿勢も考慮に入れる

【生活福祉専攻】短大の教育方針、教育目標、人間生活学科の教育目標、同ディプロマポリシーおよび本専攻の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、およ

- び、自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する
2. エビデンスに基づいた支援に必要な知識・技術を修得するために、専門科目を設置する
 3. 全人的人間観を持ち、他者と共同しながら対象者の自立支援を行うことができるよう学外実習を設置する
 4. 地域社会に貢献することができる知識及び技術を身につけることができるよう、キャリア創造コース関連科目を設置する
 5. 学修の評価にあたっては、修得した知識・技能だけではなく、人と協調し前向きに努力する姿勢も考慮に入れる

【幼児教育保育学科】短大の教育方針、教育目標、幼児教育保育学科の教育目標、同ディプロマポリシーに示す人材を育成するため、以下の方針で本学科のカリキュラムを編成する。

1. 幅広い教養、大学での自主的な学びへの理解、人と協調できる社会性、および、自己のキャリア形成に対する意識を育てるため、教養教育科目を設置する
2. 教示教育・保育の職に求められる専門的な知識や能力を身につけるため、専門科目を設置する
3. 学内での学びを幼児教育・保育の実践に結びつけ、専門職としての使命感と責任感を養い、これからの課題を発見する場として学外実習を位置づける
4. 地域社会に貢献することができる知識及び技術を身につけることができるよう、キャリア創造コース関連科目を設置する
5. 学修の評価にあたっては、修得した知識・技能だけではなく、人と協調し前向きに努力する姿勢も考慮に入れる

各学科・専攻課程の開講科目は学修成果への対応はもちろんであるが、養護教諭や介護福祉士・保育士・幼稚園教諭など、科目が定められていることもあり、それらにも対応した科目配置となっている。

成績はシラバスに示されている「単位認定の方法及び基準」に基づき、科目担当教員により評価されている。学科・専攻からは各教員にむけ、シラバスに示した基準を厳格に適用するよう求めている。各学生の成績は学科教員が閲覧できるようになっており、学期ごとに教務学生課により示される専攻の学生全員のGPA値を、各学科・専攻課程の会議等において確認する。このような仕組みで成績評価がなされているため、厳格な適用がなされていると評価できる。

シラバスの項目は、「授業の到達目標」、「各回の授業内容」、「授業外学修（予習復習）の内容・時間」、「授業時間数」、「単位認定の方法及び基準」、「使用テキスト・参考書等」のほか、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「学生へのフィードバック」等になっており、必要な事項が明示されている。

教育課程編成・実施の方針に沿うために、開講科目には最適な人材を当てるようになっている。その判断には提出される個人調書・履歴書や研究業績から検討さ

れ、それぞれの専門領域に適合する教員配置が行われている。養護教諭や介護福祉士などの免許取得に関する分野では、経験の豊かな教員を配置し、実践を踏まえた専門教育の強化を図っている。また幼稚園、保育所、施設に進路を目指す学生に関する専門教育科目には幼稚園教諭免許状・保育士資格を有している現場経験の豊かな教員を配置し、実践をふまえた専門教育の強化を図っている。

全学科、専攻の教員配置一覧にて示し、学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。毎年、年度替わり1月～3月の専攻会において、時間割、カリキュラム、担当者などについて協議している。

教育課程の実施はカリキュラムポリシーに準じて行われているが、教育の場において十分な学修効果を得られない場合や、学生の特性の変化により教育内容の見直しが必要な時は、学科長やそれぞれの問題意識を持った各教員より発議され、月1回定期的に行われる学科会・専攻会や臨時の学科会・専攻会で議論される。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

各学科・専攻課程のアドミッション・ポリシーは、それぞれの学修成果に対応するものとなっており、募集要項はもちろん、学生便覧、本学Webにも掲載して広く周知している。

【人間生活学科】建学の精神と短期大学の教育方針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を人間生活学科の学生として受け入れる。

1. 自ら学び、考えようとする意識を持ち、大学での専門的な学習への意欲を持つ
2. 医療・福祉・教育について学修した知識・技術を地域社会で活かそうとする意欲を持つ
3. 医療・福祉・教育関係の仕事に就くという目標をもち、目標達成のためにくじけず学ぼうとする意志を持つ
4. ひとびとの生活に関心をもち、より豊かな生活を実現するために自分に何ができるのかについて、探求する意欲を持つ
5. 学科での学習に必要な基礎的学力を備えている

【人間健康専攻】建学の精神と短期大学の教育方針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を人間健康専攻の学生として受け入れる。

1. 自ら学び、考えようとする意識を持ち、大学での専門的な学修への意欲をもつ
2. 人の健康に関する課題に関心を持ち、地域や社会に貢献しようとする意思をもつ
3. 自らの目標に向けて、計画的・前向きにものごとに取り組むことが出来る
4. 専攻での学修に必要な基礎的な学力を備えている

【生活福祉専攻】建学の精神と短期大学の教育方針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を生活福祉専攻の学生として受け入れる。

1. 福祉について興味関心があり、専門的な知識と技術を身につけることに意欲をもつ
2. 自らを社会で活かそうという意欲をもつ
3. 自己を高める努力をしようとする
4. 積極的に他者と交流し、共に学ぼうとする意欲をもつ
5. 専攻での学習に必要な基礎的な学力を備えている

【幼児教育保育学科】建学の精神と短期大学の教育方針、教育目標に共感し、以下の条件を満たす人物を幼児教育保育学科の学生として受け入れる。

1. 心豊かであたたかな感性を持ち、仲間とのつながりを大切にすることができる
2. 幼児教育・保育の職に就きたいという目標を持ち、その目標を達成するためにくじけることなく学ぼうとする意志を持つ
3. 子どもにかかわることが好きで、子どもの可能性を信じることができる
4. 学科での学修に必要な基礎的な学力を備えている

2016年度に各学科・専攻課程とも「入学者受け入れの方針」を見直し、明らかにしており、明確に示しているといえる。引き続き「学力の3要素」をより効果的に評価するための方法で、入学前の学修成果の把握・評価を明確に示せるよう検討している。そのため入学者選考を、「入学者受け入れの方針」だけでなく、「教育目標」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」も考慮した入学前からの学修成果の把握・評価として、位置づける改定を行うことを検討している。現状では、主にA0入試が、「入学者受け入れの方針」に対応していると考えられる。現在、入学者選抜の改定を行っている。その入学者選抜を、「教育目標」「入学者受け入れの方針」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を踏まえたものとし、「学力の3要素」を多面的に、総合的に評価する入学者選抜として改定し、それぞれの入試で対応するものとしている。一方「入学者受け入れの方針」に対して、各学科・専攻課程での学修成果を測定する仕組みや方法論は確立していない。そのため、学修成果に十分に対応しているといえず、今後、「入学者受け入れの方針」だけでなく、「教育目標」「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた学修成果を多面的、総合的に判断するシステムづくり

が必要である。

[区分 基準Ⅱ—A—4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ—A—4 の現状>

【人間生活学科】医療・福祉・教育の場において必要とされる専門的な知識・技術を習得し、変化する社会に対応できる実践力を身につけた人材養成を学科教育目標に掲げ、次の学修成果の獲得をめざしている。

1. 社会性をもち、他者と協調することができる
2. 福祉、医療、教育の職に求められる基礎的な知識や技術をもっている
3. さまざまな年齢の人に対して、相手を尊重して接しようとする態度を有する
4. 支援を必要とする人に必要な援助方法を見つけ行動しようとする姿勢をもつ
5. より良い援助を行うために、自らを高め努力しようとする姿勢をもつ
6. 地域を支える社会人としての使命感と責任感を有する
7. 地域活動に進んで参加しようとする意志を有する
8. 自分のこれからの人生に対する前向きな態度を有する

入学から卒業までの2年間の教育課程を履修した多くの学生は、上記学修成果を獲得し卒業していく。また、それが社会的にも認められ、9割以上の学生が医療・福祉・教育の職に就き、専門職として就業している。これらのことから教育課程の学修成果の達成は可能である。2年間の教育課程は定めた学習成果獲得をめざし、基礎知識・技術の理解から実践・応用力の養成へと順次、無理なく身に付くようにと配列されている。それらはカリキュラムマップとして、カリキュラム全体を通して育成できる力、身につくスキルを可視化し明らかにしている。加えて、学校や病院・施設等との連携や短大教員間の連携を通して、学修成果定着へ向けての教育・指導体制をとっている。そのため本学科の教育課程を受けた多くの学生においては、学修成果の獲得は十分に可能である。また、2016年度より長期履修制度を導入したことで個人のペースに合わせて履修し、学修を進めることが可能となった。

社会人としての資質獲得と医療・福祉・教育の専門職としての資質獲得をめざす人間生活学科の教育課程の学習成果は、短期大学卒業時において、「短期大学士（人間生活学・介護福祉学）」の学位が授与されるとともに、専門的スキルや能力は社会的に認められている。養護教諭2種免許や介護福祉士などの免許・資格を取得することにより、さらに、そのスキルや能力が認められている。さらに学修成果を分かりやすくするために、各教科の単位取得状況とそれを5段階に数値化したGPA数

値で表示し、学期ごとに本人と保護者に通知をしている。

【人間健康専攻】生活者の権利を尊重する精神を基盤に、生活科学の視点から心と身体の健康に関する知識と技術を習得することにより、広い視野に立ちながら協調して地域の生活者の健康管理に寄与することができる人材を育成する。あわせて自らの人生を見通し、自己実現に向けて努力する意欲を育てることを教育目標に掲げ、次の6点の学修成果の獲得を目指している。

1. 仲間や集団と協調することができる
2. 医療、教育の職に求められる基礎的な知識や技能を修得し、それを実地に活かすことができる
3. 人権意識をもち、人と協調して課題解決に当たることができる
4. 支援を必要とする人に必要な援助方法を見つけ、行動しようとする態度を有する
5. 自分のこれからの人生に対する計画的で前向きな態度を有する
6. 地域を支える社会人としての使命感と責任感を有する

また、資格取得に必要な科目を選択し履修できるようにカリキュラムが編成されているので、学修成果には具体性がある。本専攻の教育課程を履修した学生は、専攻の学修成果をおおよそ獲得し、養護教諭免許、医療秘書事務系資格、コンピュータ技能、それぞれを獲得して卒業する。そして、獲得した免許・資格・技能を活用して、主に教育、医療の分野に就職している。これらのことから、専攻課程の教育課程の学修成果は達成可能である。各種実習における実習評価票の記録も実習の学修成果を示すもので、その開示は、学生にとっては、自己を知り、次の実習への意欲をかきたてるものとなっている。特に教職課程においては養護教諭二種免許状履修カルテを作成し、専門性の理解について1年次と2年次において自己評価を行っている。2年間の教育課程をカリキュラムマップに示し、基礎知識の理解、基礎的技術の修得から段階的に実践に結びつく力を身に付けられ、学修成果を獲得できるようにしている。多くの学生は学内授業や演習、学外実習をとおして段階的に学び、免許資格を取得し、また技術を身に付けて卒業している。人間健康専攻の教育課程において、学生は医療・教育の知識・技能の修得に目的意識をもって学び、その関連の免許・資格取得やコンピュータ操作技術の修得をしている。これらを社会において医療・教育の現場で活用し、また地域社会に貢献している。教育課程の学修成果を、各教科の単位取得状況とそれを5段階レベルに数値化したGPA値で表示し、測定可能にしている。また、教職課程において、養護教諭二種免許状履修カルテを作成し、学生自身が自己評価を行っている。

【生活福祉専攻】自らも生活者であるという視点から人々の生活を理解し、必要な支援をすることができるよう、福祉、介護についても知識や技術を修得し、チームケアを実践することができる人材を育成する。あわせて他者への支援を通して自らの人生を見通し、自己実現に向けて努力する意欲を育てる、という人材養成の教育目標を実現させるために、以下の知識・技術・能力・態度を学修成果としている。

1. 人間の尊厳を理解している
2. 生活についての自らの考えを持っている
3. 対人援助に関するエビデンスを理解することができる
4. 社会のなかでの自分の役割を理解することができる
5. 共同して課題を解決しようとするすることができる
6. 学び続けることの必要性を理解している
7. 自らの人生について目標を持っている

本専攻の学修成果は、厚生労働省が具体的に示している、介護福祉士の「資格取得時の達成目標」にも準拠している。学修成果に深く関連し、さらに、厚生労働省が2年間で実施可能としている介護福祉士養成の教育カリキュラムに準拠した科目群を設定しているため、学修成果は達成可能なものになっており、一定期間内で獲得できる。実際に介護福祉士資格及び卒業に関して、学修成果の設定内容を原因とする資格未取得者・卒業延期者はない。

介護福祉士に必要な知識・技術の基本を身につけるためのカリキュラムに構成されている。また、福祉の社会的意義や必要性を理解することで、職業の価値を認識し、動機づけが明確になる。基盤を身につけ実務に就くことのできるため十分に価値がある。

実習の一定期間ごとに指標を用いて、学内での学修の成果を測っているため具体的であるといえる。また実習評価など、常々自己評価を繰り返し、同じ指標を用いて教員、実習指導者などからも評価を受けながら自己覚知しているため、学生本人、教員共に測定可能である。

【幼児教育保育学科】仲間と共同して地域の幼児教育・保育を支えることのできる、社会性と実践力および使命感と責任感を備えた有為な人材を育成する。あわせて、子どもに寄り添いその成長に向き合っていく態度、よりよい幼児教育・保育のために努力できる姿勢、自分の人生を前向きに考えていく気持ちを育てるといった人材養成を学科教育目標に掲げ、以下の学修成果の獲得をめざしている。

1. 地域の幼児教育・保育に携わる使命感と責任感を有する
2. 仲間と共同しながら、修得した知識・技術を活かした社会貢献ができる
3. 子どもの成長・発達に向き合うことができる
4. よりよい幼児教育・保育のために努力することができる
5. 自らの人生について目標を持ち、目標の実現に向けて努力することができる

資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されているため、学修成果に具体性がある。

2年間の教育課程は上記の学修成果獲得をめざし、基礎知識・技術の理解から実践・応用力の養成へと順次、無理なく身に付くようにと配列されている。それらはカリキュラムマップとして、カリキュラム全体を通して育成できる力、身に付くスキルを可視化し明らかにしている。加えて、附属幼稚園・保育所・実習先の幼稚園・保育所・施設等との連携や短大教員間の連携・共同授業等を通して、学修成果定着へ向けての教育・指導体制をとっている。そこで本学科教育課程を2年間受けた多

くの学生においては、学修成果の獲得は十分に可能である。また、2016年度より長期履修制度の導入により、個人のペースに合わせて履修し、学修を進めることが可能となった。

社会人としての資質獲得と幼児教育・保育の専門職としての資質獲得をめざす幼児教育保育学科の教育課程の学習成果は、短期大学卒業時において、「短期大学士（幼児教育保育学）」の学位が授与されるとともに、社会的に認められている「幼稚園教諭二種免許状」の取得、「保育士資格」（国家資格）の取得として結実する。多くの学生がこれらの公的資格を取得し、実社会においてこの資格をもって社会に貢献している。

幼児教育保育科では、学修成果を分かりやすくするために、各教科の単位取得状況とそれを5段階に数値化したGPA数値で表示し、学期ごとに本人と保護者に通知をしている。また、幼稚園実習・保育所実習・施設実習における実習評価票の記録も実習の学修成果を示すもので、その開示は、学生にとっては、自己を知り、次の実習への意欲をかきたてるものとなっている。特に教職課程においては幼稚園教諭二種免許状履修カルテを作成し、専門性・保育技術の理解について1年次と2年次において自己評価を行っている。

[区分 基準Ⅱ—A—5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ—A—5の現状>

継続的な求人が来ている就職先とは、事業所の来学時にキャリア教育センターの職員が情報交換を行っている。また実習巡回時に教員が情報交換を行い、それをキャリア教育センターにフィードバックすることもある。

課題としては、システムとして進路先からの評価を聴取している現状ではなく、また聴取する内容にも系統だった項目が設定されていないため、過年度との比較が困難である。聴取した内容で、「返事の的確さ」や「自分自身の意見を述べることができる」、「他人の意見を聞くことができる」等の対応能力向上の必要性を聴取し、それをキャリアデザインの授業に反映させるなどして、学修成果の点検に活用をしている。

課題としては、結果を全学的な反映に結び付けることが十分ではない。

<テーマ 基準Ⅱ—A 教育課程の課題>

- ① 3つのポリシーを学修成果の評価に十分に活かしていない
- ② 進路先からの評価を系統的に聴取出来ていない
- ③ 進路先からの聴取内容を全学的に反映させることが出来ていない

<テーマ 基準Ⅱ—A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援]

〈根拠資料〉

参考資料：シラバス、学生授業評価アンケート、コメントシート、授業評価集計結果、FD・SD 活動報告、図書館規程、OA 教室配置図、学内 LAN 敷設図、漢字小テスト、ピアノ補習日程表、ピアノ補習課題、奨学金制度資料、学生会館見取り図、寮見取り図、大学案内、平成 27 年度アンケート結果、平成 28 年度学生アンケート（原票）、ボランティア名簿依頼の綴り（三田市関連）、入試実施要領、「入学予定のみなさんへ」「入学式ご案内—オリエンテーションについて—」、各種案内冊子、連絡事項、総合オリエンテーション配布物一式、入寮に際し送付された規約等一式

[区分 基準Ⅱ—B—1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。

④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑦教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。

②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果の獲得に貢献している。

③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。

④事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。

⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ—B—1 の現状＞

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学修成果を評価している。授業科目は、シラバスに示されている「単位認定の方法及び基準」に基づき、科目担当教員により全学統一の成績評価基準により評価されている。シラバスは学科長や専攻主任とともに教務委員会がチェックしており、成績評価基準が学位授与の方針から外れないようにしている。

教員は担当科目の授業等を実施し、日々の講義・演習や成績評価をする中で、担当する科目における学修成果の獲得状況を把握している。個々の学生の全体的な学修成果については、クラスごとに配置されているチューター教員が把握しており、卒業に向けてきめ細かな指導を実施している。また、学修における問題がある学生については、学科会・専攻会等で情報を共有し、学修成果の獲得状況を把握している。特に、卒業要件や資格取得に向けて課題があると認められる学生については、専攻所属の教員全員が情報を共有することとしている。

学生による授業評価は、毎学期、各教員の担当科目2科目以上で実施するよう制度化されている。2016年度は評価項目を見直し、より学生にフィードバックが行えるような内容に改善した。なお、学生の記載した評価シートは授業担当者の目に触れることなく、事務局担当者に直接手渡されるよう、客観性が保持されるものとなっている。

学生による授業評価の結果は、事務局による集計及び分析の後、各教員にフィードバックされる。また、教員は結果に対してコメントを出すよう求められている。コメントを出すことで現状の認識と改善が必要な部分の認識を行えるようになっている。

教員は、学生による授業評価の結果に対するコメントを書く中で、授業改善の方向を考えることができる。この過程を経ることで、次年度以降の改善に授業評価の結果を活用している。授業評価の結果について、事務局による集計及び分析及びそれらに対する教員のコメントを記載したものを公開している。

教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。特に複数教員が担当する授業では、担当者間で授業内容について打ち合わせを行い、意思の疎通、協力・調整を行っている。関連する科目間においても、それぞれの担当者が連携することによって、学生が他分野を含む大きな視野で課題を見つめられるよう、効果的な講義・演習の展開に努めている。

複数教員が担当する授業では、担当者間で授業内容について打ち合わせを行い、意思の疎通、協力・調整を行っている。自分の担当する授業に関連する科目については、シラバスの内容を確認することや、関連科目担当の教員と直接相談することで、意思の疎通、協力・調整を行っている。学科のシラバスは学科長や学科主任がチェックしており、このことも授業間の調整に役立っている。

大学全体、および、学科固有のFD活動が実施されており、教員の授業や教育方

法に関する改善の一助となっている。必要に応じて、学科内においてもFD活動を実施することになっている。FD活動・SD活動は定期的実施され、常に情報交換が行われている。また授業評価アンケートや学生生活実態調査などの情報によって現状確認ができ、今後の授業展開や教育方法についての改善が図られている。

教員は、学生の学修成果の取得状況を把握することで、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握・評価を行うことができる。学科会・専攻会において、教育目標の達成状況について議論することを心がけている。学科会・専攻会や教授会などにおいて、卒業する学生の単位取得状況、資格取得状況、卒業後の進路について情報提供があるため、教員は学生の学修成果の取得状況を把握することが可能で、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価することができている。

科目の履修に困難を抱える学生には、科目の担当教員が質問に応じるとともに、クラスのチューター教員や卒業研究のゼミ担当者が相談に乗り、適切なアドバイスを与えている。これらの学生の状況は学科会・専攻会で報告され、学科・専攻教員間で共有される。しかしながら、専攻課程の違いによる把握は教員間で十分ではなく、今後、専攻課程を超えた指導のシステムづくりを考えている。オフィスアワーを実施する中で、学生からの質問や履修指導の必要な学生に対して指導助言を随時行っている。特に専攻会において、学生の履修状況や卒業出来る環境を把握し、指導の共有を図っている。主にクラスチューターが担当している科目の履修や資格取得等では、困難を感じている学生にそれぞれの専門教員が担当し、的確なアドバイスを与えている。また、入学後のオリエンテーション時に、教員だけでなく専攻科や2年生等の先輩から、履修のアドバイスができる環境を作っている。

事務職員は各学科・専攻課程の学修成果を認識し、学生が学修成果を獲得できるように事務職員の職務から貢献している。学長の方針による教職協働の元、事務職員も教学的な視点を持ち、特に、教務学生課は、カリキュラム授業運営、教育実習面、学生の厚生を担当し、学科・専攻課程ごとの教育目標を把握し、学生の日常の履修指導から免許取得、卒業に至るまでの支援を行っている。2016年度から事務組織の改編を行い、今年度から設けた、キャリア教育センター事務室は、学修支援も含めたキャリア教育の推進に、地域連携センター事務室は、地域に根差した短大として、公開講座、三田市との各種連携に力を注いでいる。

また、前述の教職協働の視点から、本学では、FDとSDを分けずに、FD・SD委員会を設置し、月に1度の研修会では、教員対象とした教学のテーマにおいても事務職員も参加し、能力の向上を図っている。

専門事務職員は学生の学力向上のための支援を充実させるべく、入学時に図書館の使用方法についてのオリエンテーションや図書館での学生の課題研究等におけるレファレンスサービス、レフェラルサービスを行っている。特に文献複写は同フロアで手軽に出来るよう、コピー機を設置して活用している。また、授業終了時に対する学修支援として、夜間開館を行い学修支援に努めている。教員は、学生の自主的な学修を支援するために、学修上必要と思われる図書資料を選定し、定期的に図書購入のリクエストを行っている。さらに、より深い学習を促進するために、教

員は、授業の内容をさらに深める図書を指定し、「指定図書」として別置き、閲覧に供している。今後は、この図書資料リクエストを教員のみならず、キャリア教育センター等の職員にも広げていくことが必要と思われる。

教職員の業務は、Office365 システムを用いたメール、グループウェア（サイボウズLive を利用）、ファイルサーバ上の資料共有を基盤としている。各自専用の PC を使い、資料作成（授業、研究、短大運営など）、連絡（学生との連絡を含む）、情報共有を円滑にしている。また、本学では、学務システムを中核とした成績処理、証明書発行、シラバス検索システムが運用されており、事務の効率化や業務の円滑化に貢献できている。学生との連絡は、電子メールを基本としている。このことは、学生が情報機器の使い方を習熟するよい機会となっている。また、授業によっては、コンピュータで資料作成する課題が設定され、学生のコンピュータ利用を促進することとなっている。また、ネットでの情報検索を前提とした課題や、レポートをメールで提出することを求める場合も多い。2015 年度に試験的運用を始めた Moodle を授業で用いている教員も出てきている。学内 LAN にはファイルサーバがあり、これを授業で活用する場合もある。教員は、教員および学生間の情報共有や課題提出の方法を指導している。また、職員では、本学 Web 掲載の休講情報をはじめ、就職情報の取得、就活に不可欠なエントリーシートの作成等のために、コンピュータを積極的に活用することを勧めている。教員は、円滑で効果的な教育や充実した学生指導を実現するため、コンピュータの活用に日々研鑽を続けている。また、情報委員会委員を中心に、学内 LAN およびコンピュータの活用の際に生じる問題点について情報を共有し、それを克服する手段を情報委員会で議論している。職員においても、総務課や教務学生課をはじめ、職員同士の情報技術の向上による業務の効率化を奨励している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の

派遣（長期・短期）を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

初年次教育の一環として、入学直後に「学科・専攻オリエンテーション」を人間生活学科では人間健康専攻と生活福祉専攻に分け、幼児教育保育学科は単独で実施している。「カリキュラムや科目履修について」、「学生生活について」、「進路について」、「履修登録について」のほか、学修の動機づけに関わる等の指導助言を行っている。2年間の学修や単位履修、免許資格の取得に関する指導助言を基本に据え、学生が主体的に取り組み、学修意欲の涵養や専門職を目指す者としての自覚を培うことをねらいとしている。また、上級生と交流する場も意図的に設けており、学生間で助け合い、学びあう機会の保証に努めている。入学オリエンテーションでは、学修内容や取得可能免許・資格を十分説明した上で、コース選択や履修登録の方法を全教員で指導している。学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、履修ガイド、シラバス、学生便覧を発行し、履修ガイドでは、卒業、免許・資格取得に必要な科目、免許・資格の種類・概要・取得方法、履修の注意点等をわかりやすく明示している。シラバスでは、授業内容を把握しやすいように、「授業の目的・ねらい」、「授業全体の内容の概要」、「授業の到達目標」、「各回の授業内容」、「単位認定の方法及び基準」、「授業学修（予習復習）の内容・時間」、「学生へのフィードバック」等を明示し、本学ウェブサイトにて閲覧できるようにしている。

【人間生活学科】

人間健康専攻では専攻科学生が先輩の立場から、大学での学修についてもアドバイスする機会を設けている。学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、学修上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行うために、チューターによるクラス学生の個人面談を前期後期の始め及び成績発表時に実施している。その他、学生から申し出があった時、教員が必要と考えた時随時面談し、学修面や生活面での悩みの把握に務め、助言を行っている。また、学科会・専攻会議では、学生の状況報告を行い、教員間で情報共有を図り学生支援をしている。個々の学生の学修の進行に合わせて、生物、数学、国語的の理解について基礎的学力の確認を行い、専門分野等の学習サポートを行っている。基礎学力が不十分な学生に対しては、専門分野に関連させて、各教員が担当科目の中で個別に指導している。必要に応じて、補修の課題を出し、個別で指導している。学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学修上の配慮や学修支援としては、学生の関心が高い分野について、適宜、個別指導において参考資料の紹介や課題を課している。また、教員採用試験対策講座や医療事務資格試験対策講座などといった資格試験対策のための補講を実施しており、講義時間外での学習の場を積極的に設けている。

生活福祉専攻では、学科・専攻別オリエンテーションにおいて、2年生が1年生に1年間の学修の経験などを伝え、科目履修相談を受けている。もちろん、その際には2年生が単位の取得が「楽だから」勧めることなく、授業の面白さや有益性（いわゆる「ためになる」）などを伝えるように指導することが前提にある。特に基礎学力が不足していると思われる学生を夏休みに呼び出し、学力補填の講座を

専攻教員が行っている。また資格試験においても、補習が必要な学生については当該授業担当の非常勤講師に試験対策を行っている。また、生活支援技術の修得に課題がある学生については、放課後に実習室を開放し、適宜教員がその指導にあたっている。学生についての情報を学科・専任教員全員で共有し、チューターをはじめ、各教員がそれぞれの担当授業等においてマンツーマンで、問題点を明確に示し課題の達成に必要な点を丁寧に説明するなど、一人一人の学修内容理解に尽力している。入学して精神的にも不安定な1年生前期にはチューターとの面談を実施し、学習上の悩みの他、短大生活での状況把握に努めた。また2年生については実習などで教員との関わりが多くある。そこで学修面やその他相談にも応じている。さらに、取得した情報は、専攻会において毎回、学生情報を共有し、教員間の連携を取りながら学生の指導にあたっている。優秀な学生に対して、学内広報誌などにおける意見の発表や行事での進行等の役割を依頼、各種団体表彰などに推薦するなど、自尊感情の高まりや学習意欲の向上に配慮をしている。またグループワークではリーダーとして各グループに配置し、リーダーシップを発揮できる機会を設け、その働きを褒め、自己効力感の向上に寄与している。その他に、発表内容によって表彰を行っている。

【幼児教育保育学科】

学科・専攻別オリエンテーションでは、2年間の学修や単位履修、免許資格の取得に関する指導助言を基本に据え、学生が主体的に取り組み、学修意欲の涵養や保育者を目指す者としての自覚を培うことをねらいとしている。また、上級生と交流する場も意図的に設けており、学生間で助け合い、学びあう機会の保証に努めている。

また、「専門基礎Ⅰ・Ⅱ」において大学教育に求められる汎用的で基礎的な能力を養っている。この中で毎回漢字の小テストを行っており、基礎学力の不足が疑われる学生の発見に役立っている。その学生についての情報を学科・専任教員全員で共有し、チューターをはじめ、各教員がそれぞれの担当授業等においてマンツーマンで、問題点を明確に示し課題の達成に必要な点を丁寧に説明するなど、一人一人の学修内容理解に尽力している。また、器楽演奏（ピアノ等）の技術には非常に大きな差があるため、基礎技能が充分でない学生を対象に、個人レッスンの補習を実施している。

【大学全体】

チューター制度を採用し、各学年に複数のクラスを編成し、専任教員がチューターとして学生の支援に取り組んでいる。学修支援に関しては、普段の受講態度や提出物、出席状況を学科・専攻課程の教員間で常時共有し、必要に応じて指導助言を行っている。半期ごとに出される成績に関しては、各個人の単位習得一覧表を基に、当該学年において必要な単位数が取得できているかを学生とともに双方向で確認を行い、不足単位が生じないように管理している。また、学修上の悩み（予習、復習、ノート作成、講義の内容理解が困難、など）に関しては、各教科担当者がチューター、若しくは卒業研究担当者と連絡を密に取りながら、学生自身の不安を取り除き、安定した学修環境の回復に努めている。学修の落ち込みが顕著な場合は、個

別の学修支援を行い、基礎学力の向上を図りながら学生自身の不安感を軽減できるように取り組んでいる。

学修意欲の向上に関しては、各家庭・保護者の協力は必要不可欠であり、チューターを通じて情報提供を行いながら、必要に応じて保護者面談を実施し、共通認識を持てるように対応している。

また、資格取得につながる実習に関しては、各実習担当者が中心となり、定期的の実習指導者会議を開催し、各学生の状況を共有することにより、各学生の能力に応じた指導助言を行っている。実務者としてのスキルを蓄積しながら対人援助職としての技量を獲得できるように支援している。心理的・福祉的なサポートが必要な場合は、学生相談室のカウンセラーや相談員と連携を持ちながら対応している。

各学生の理解度に沿った課題提供と指導助言に工夫を行っている。具体的には反復学修や今あるスキルより少し上の学修課題を設定し、それらを学生が主体的に取り組むことによって学修意欲の涵養に役立っている。

優秀な学生の学修意欲を保持し、向上させるために独自奨学金制度を設けている。具体的には、成績優秀奨学金 A においては、各学期において各学科専攻の成績上位 5% に当たる学生に対し次学期の授業料の一部 (10%) に当たる奨学金を授与している。また、成績優秀奨学金 B については、卒業時、2 年間を通して特に成績が優秀だった者を対象とし、納付済み授業料の一部 (20%) に当たる奨学金を授与している。これらの制度は学生にとって、頑張れば評価されるので、意欲的に取り組もうという、学修意欲の向上に役立っている。

種別	内容
成績優秀奨学金 A	入学後の学期毎の学習状況及び成績を判断し、翌期の授業料の一定額を免除する。
成績優秀奨学金 B (校祖幸田たま賞)	卒業時に学習状況及び成績を判断し、払い込み済みの授業料の一定額を報奨金として授与する。
貸与型奨学金	入学後面談により決定。返済は卒業後、金利負担無し。
理事長賞	貸与型奨学金を受けた者で、学習状況及び成績を判断し、貸与した奨学金の返済を免除する。
日本学生支援機構	1～2年 年約 50 名 第一種：無利子 (月額 30,000～60,000 円) 第二種：年 3% を上限とする利息付き (月額 30,000～120,000 円)

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織 (学生指導、厚生補導等) を整備している。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

【大学全体】

学生の生活支援にかかる運営体制は、全体として学生支援委員会が所掌し、実務的な業務分担としてはその多くを、短大事務局学生課が担っている。内容としてはカリキュラムの履修に関する手続きや奨学金、学生保険、厚生補導、保健衛生、健康相談などである。

学生支援委員会では入学オリエンテーションや学生生活全般にかかわるアナウンスを行い、さらに寮担当、学友会担当を置き、それぞれに必要な指導を行っている。それ以外に学生相談センターや防災安全委員会等と連携しながら、健康相談や防災訓練等を実施している。

クラブ活動は2016年度時点で、部が4、サークルが3、同好会が3と活動を行っており、各々に教員が顧問となっている。掲示板に部活動コーナーを設け、新規部員の勧誘を促したり、必要な物品を買い揃える費用の一部を補助している。学園行事としては、校祖忌に学友会代表学生が出席している。その他の短大イベントはほとんどを学友会が企画から運営までを行っており、大学祭や七夕祭り、新入生歓迎行事、卒業パーティー・球技大会など様々なプログラムを行っている。またオープンキャンパスや高校生が団体に学校を見学する際に、校内案内を行うなど、主体的に関わっている。

学生食堂は、学生会館1階に学園食堂として設置し、高校生と共用ではあるが、収容人数150名で運営をしている。また近年は子育て支援センターの親子連れに配慮し、子ども用の椅子を用意するなど、配慮をしている。空調やBGM、照明などに配慮し、食堂を出たすぐの場所に自動販売機と売店を配置している。売店は、高校との共用であるため、設置商品に制限があり、品揃えや広さが十分ではないが、近隣に商店が存在しないことから、学生及び寮生にとっては非常に重要な施設となっている。

遠隔地の学生向けに、敷地内には3棟の寮（楠木寮・翠光寮・菊水寮合わせて124名収容）を設置している。寮の部屋代無料が周知され、入寮希望者が増加し、ほぼ満室状態となり、部屋割りを工夫しながら凌いでいる。築40年を超え、老朽化が進んできたため、大幅な改築工事を行い、より快適な居住空間を提供に努めている。新入生は原則として2人部屋入居を条件とし、入寮については、入試での合格者から随時受け付けている。寮には、住み込みの寮母1名（平日）と土曜日・日曜日担当寮母1名の合計2名が生活支援にあたっている。以前には、ゴルフ場が経営するキャディ専用の集合住宅の1フロアを、本学学生用の寮として借り上げていたが、現在は一般のマンション扱い（但し、格安料金）で斡旋をしている。入寮希望者の増加に伴い、寮担当教職員と寮母とが情報共有しながら、寮生の様々な生活支援を行っている。男子学生用の学生寮はないが、近隣のマンション・下宿等の案内チラシをオープンキャンパス時等に置いている。合格者の中から問い合わせがあれば、その都度対応している。

駐車場は、キャンパス前の道路を挟んだ空き地に設け、駐車可能台数は約55台である。許可を受けた学生は自動車での通学ができる。大学祭、卒業式、入学式等の大きな行事の際には、大学グラウンドを臨時駐車場として使用している。駐輪場はキャンパス内の一角に屋根付のスペースを設け、駐輪可能台数は、原付バイクで約30台、自転車では約50台である。駐車場は、系列の高校も利用することが多く、特に卒業式や入学式等大きな行事では、利用に際しての調整が常に課題となる。また、借地であることから、整備できず、未だに未舗装のため、水溜りができたり埃が舞い上がったりするなど、使用に際し支障が出ている。

外部奨学金の取得状況（2016年度）は以下のとおりである。

・日本学生支援機構奨学金

第一種奨学金：1年生…25名、2年生…23名、専攻科…4名 合計…52名

第二種奨学金：1年生…55名、2年生…43名、専攻科…9名 合計…107名

第一・二種併用：1年生…11名、2年生…9名、専攻科…0名 合計…20名

・福祉専攻学生対象奨学金

兵庫県：1年生…7名、2年生…8名 合計…15名

京都府：1年生…0名、2年生…3名 合計…3名

向陽福祉会：1年生…2名、2年生…2名 合計…4名

・地方奨学金

三木市奨学金：2年…1名

・独自奨学金の概要

本学では、専門職への明確な目的意識を持ち、日々勉学にいそしむ学生に対し、その努力を称えて独自の奨学金制度を設けている。その概要を表①、表②、表③、表④に示す。この制度は、学生募集において各高校に理解を求めている。

表① 特別指定校推薦入試入学者奨学金（2015年度入学者）

種 別	推薦基準	入学金	授業料	主 旨	授与者数
-----	------	-----	-----	-----	------

特別指定校推薦 (第一種)	調査書評定 平均値4.0以 上	全額免 除	年間250,000円 免除	高い学習意欲と専門職への明確な目的意識を持つ成績優秀者	35名
特別指定校推薦 (第二種)	調査書評定 平均値3.5以 上	全額免 除	—	同上	40名

(備考) 入学後、成績評価が本学の設定した基準値を2期連続して下回った場合は、翌学期以降、授業料の免除を停止する。

表② 学内推薦入試入学者奨学金 (2015年度入学生)

推薦基準	入学金	授業料	主 旨	授与者数
校長より推薦された者	入学金免除	—	高い学習意欲と専門職への明確な目的意識を持ち、人間性豊かで向上心の高い者	11名
校長より推薦された成績優秀者で、調査書評定平均値が4.0以上の者	同上	年間250,000円 免除	同上	2名

表③ 入学後の奨学金 (2015年度実績)

種 別	概 要	授与者数	
成績優秀奨学金A (学長賞)	入学後の学期毎の学習状況、成績により翌期の授業料の一定額(10%)を授与する。	前期 9名	後期 17名
成績優秀奨学金B (校祖幸田たま賞)	卒業時に総合的学習状況、成績により払い込み済み授業料の一定額(20%)を授与する。	1名	
貸与型奨学金	入学後面談により決定。返済は卒業後、金利負担なし。別途、返済不要となる理事長賞あり。	0名	

・その他の奨学金

表④ ファミリー推薦 (2015年度入学生)

種 別	概 要	貸与者数
ファミリー推薦	湊川相野学園が開設する高等学校および短期大学を卒業した者の推薦した者(子・孫・兄弟姉妹)で高等学校卒業または卒業見込みの者。入学金のうち、100,000円免除	0名

学生の健康管理に関しては、4月当初に学校保健法で定められている定期健康診断を行っている。専門的にチェックすべき心身の異常が発見された場合は、医療機関の受診をすすめ、その結果を大学に報告するように求めている。定期健康診断を受診しなかった学生には、別途に病院での受診とその結果を求めている。季刊で「カラコロ」通信を発行し、掲示、配布して、学生に心身の健康に関する自己管理を促している。保健室には常駐教職員が不在で、窓口対応は学生部の職員が担当し、緊急時には養護担当教員も対応している。メンタルヘルスケア・カウンセリング体制

に関しては、キャンパスの一角に学生相談室を設け、学生のカウンセリングには、毎週木曜日を基本とし、学生の状況によって曜日を増やし、カウンセラー1名（非常勤）が当たっている。また、必要に応じて精神科医師（非常勤）が対応し、医療機関への受診が求められる場合は適宜紹介している。カウンセリング予約、面談において、学生のプライバシー保護に努めている。月1回の学生相談センター会議で、スタッフ間の情報交換を行っている。必要に応じてチューターや寮担当教員等と情報交換し、学生のメンタルヘルスケアを行っている。

毎年、その年度の卒業生を対象に、2年間の短大生活について「学生生活実態調査」を無記名で実施している。調査内容は前年度までと同様で①大学生生活全般について、②学内の生活について、③学外の生活について、④家庭生活についての4項目とそれぞれその項目を細分化し、調査を行った。また1年生については後期終了時に同じく無記名で、①授業全般について、②教職員全般について、③施設・設備について、④学生生活全般について、⑤その他の5項目について自由記述でアンケートを行った。これらアンケートの結果を踏まえ、改善可能なものについては改善を逐次行っている。また経費がかかるものについても、法人と折衝をし、実現可能な範囲で行っている。

本学では現在、留学生を受け入れておらず、過去5年以上にわたり留学生が在籍したことがないため、支援体制については整備をしていない。

社会人学生の学習支援の体制は、社会人特別入試を3回実施して、広く社会人を受け入れている。学修においては、他の学生と区別することなく一体となって指導を行っており、学生が互いの良いところを学び合いながら、学修効果を高めている。

障がい者の支援体制は、1号館、2016年度末竣工の本館において、エレベータ、障がい者用トイレを整備している。学修支援を必要とする学生が入学した場合は、チューターによる指導を核とし、教職員連携の下、学生のバックアップ体制を整え、卒業までの支援を行っている。障がい学生の受入に関する体制は十分とは言えない。

長期履修学生を受け入れる体制を整えるための検討を行い、2015年度に規程を整備して2016年度から広く社会人を含めた多様な学習需要がある人を受け入れる体制を整備した。また、広く社会人の科目等履修生、聴講生を受け入れる体制を整え、幅広い年齢層が学修機会を得られるようにしている。

各学科・専攻の従前からのつながりで依頼されるボランティアの依頼や地域連携センターに届く地域活動・貢献やボランティア活動の依頼など、多岐にわたる依頼があり、掲示をするなどして学生の目に触れるようにし、積極的な参加を促している。またあまり応募がない場合は個別に声をかけ、関心のありそうな学生に個別対応をしている。学生の参加を奨励し、それが学びにつながる等、プラスの側面が強いが、学生がどの活動に参加しているのかを把握することが困難であり、大学として積極的に活動を評価するなどのシステムの構築には至っていない。

また2016年度は熊本地震の被災地に、学生10名、引率教員2名がボランティアとして活動を行った。この活動については大学祭での報告や三田市での報告を行うなど、学生の自己評価を高めるきっかけにもなったと考える。幼児教育保育学科では特に、2015年度より子育て支援センターが発足し、地域の親子が日常参加する

ことから、学生にとってボランティアが身近なものとなった。空コマを利用し支援室に入り、子どもや保護者との交流、玩具の消毒から掃除までボランティア活動を通して様々な業務を体験する機会を得ている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

キャリア教育は、就職支援にとどまらず、全人的能力の向上を目指す教育である趣旨を全教職員に理解してもらう場をFDで設けて、協力体制を構築し始めている。

キャリア教育センターに組織替えを行い、就職支援にとどまらず、キャリア教育とともに就職支援を行っている。その結果、学生がより納得できる就職ができることを目指している。学生が求人票を閲覧し、何かあればすぐに質問ができる環境を整備している。

資格取得は、学科・専攻課程における学びの中で取得するもので、採用試験対策的な資格取得は勧めていない。就職試験対策というものは存在せず、2年間の教育の中で身に着けたものが就職試験で表現されるものであると考えており、日常の教育こそが就職試験対策であると位置づけている。キャリアデザインを1年間通して実施し、その中で自分自身の進路を考える授業を展開している。

後期には教授会に就職の内定率を出し、教員による指導意識を高めるようにしている。また就職先の分野を分析し、教授会で報告をしている。また求人をもろう際に、学生の希望が多い分野については書かれていなくても問い合わせをするなどしている。取得資格がその業界以外でも広く通用する能力であることが判明した場合には、異なる業界へ進出することを勇気づけている。具体的には養護教諭が新幹線のパーサーになったり、医療事務を学んだ学生を一般事務に、といったことが挙げられる。

幼児教育保育学科と人間健康専攻では本学に専攻科があることもあり、進学について勧めることを行っている。また生活福祉専攻においても希望者に対しては指導を行っている。また編入学の指定校については掲示をして周知を行っている。課題としては、他学への編入学をあまり積極的に勧めている訳ではない。また留学については学生からの希望がないこともあるが、そのような選択肢の提示を積極的にはしていない。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示してい

る。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-5の現状>

学生募集要項および、A0 入試の資料に「入学者受け入れの方針」を記載している。ただ、入試ごとに、「入学者受け入れの方針」に対応して、具体的な採点基準等は示していない。今後どの程度、「入学者受け入れの方針」に対応する採点基準等を示していくのかは検討課題である。そのため、受験生に対して明確に示しているとは言い難い。

受験の問い合わせに対しては、短大事務局総務課で受付し、入試広報委員長、副委員長、学長へと報告され、問い合わせに対する関係部署および入試広報委員長、副委員長、学長、事務局長など複数名での検討後、速やかに回答している。そのため、適切に対応しているといえる。

学内に入試広報委員会が構成され、委員会の構成員は、各学科・専攻課程の教員、事務局職員からの選抜された人員となっている。広報、入試事務の体制については、この委員会で検討され、全教職員に指示しており、体制を整備している。

本学では、A0 入試、三田松聖高校を対象とした学内推薦入試、特別指定校入試、公募推薦入試、自己推薦入試、社会人特別入試、ファミリー推薦入試が行われており、多様な選抜を実施している。また、入試広報委員会で検討された入試実施要領で、全教職員に対して、入試での役割分担が明確にされており、公正かつ正確に選抜を実施している。

入学前教育の一環として、合格者並びに入学予定者に対し、入学後の授業へのスムーズな移行を目指して、各学科・専攻毎に課題を課すとともに、「入学予定者のみなさんへ」という各学科・専攻毎の専任教員からのメッセージと、今後の予定をお知らせする「入学式ご案内ーオリエンテーションについてー」の冊子を送付し情報の提供を行っている。入学前に、各種案内冊子や入学式後に必要な連絡事項等を事前に送付している。冊子には、入学式後のオリエンテーションの内容と日程の説明、事前に提出すべき書類、学生生活に関わる事項を掲載している。各学科・専攻からは、各々独自の日程やカリキュラムを掲載している。入学式後のオリエンテーションは、入学式直後に行う総合オリエンテーションから、各学科・専攻別オリエンテーションまでの4日間の日程で行っている。総合オリエンテーションでは、建学の精神や教育目標、学長メッセージ、学生生活全般、物品販売、胸部X線・内科検診、奨学金、個人写真撮影、図書館の利用、科目履修等に関する説明を行っている。その際には、学生スタッフ（有償）が補助員として誘導等を行っている。

各学科・専攻別オリエンテーションでは、各々プログラムが用意され、学修内容、実習、免許・資格等についての説明や新入生歓迎の学外プログラムも行われている。これらには各専攻の学生が主体的に関わっている。

一方、寮生については、入学式後に保護者同伴で入寮オリエンテーションが行われている。

<テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援の課題>

- ④専攻課程の違いによる学修が困難な学生把握は教員間で十分ではなく、今後、専攻課程を超えた指導のシステムづくりを考えている
- ⑤図書資料リクエストを教員のみならず、キャリア教育センター等の職員にも広げていくことが必要
- ⑥売店については、高校との共用であることから、商品に制限をかけられており、十分な品揃えではなく、広さも十分ではない
- ⑦駐車場は、系列の高校も利用することが多く、特に卒業式や入学式等大きな行事では、利用に際しての調整が必要
- ⑧借地であることから、整備できず、未だに未舗装のため、水溜りができたり埃が舞い上がったりするなど、使用に際し支障がある
- ⑨障がい学生の受入に関する体制は十分とは言えない
- ⑩他学への編入学をあまり積極的に勧めていない
- ⑪留学という選択肢の提示を学生に積極的にはしていない
- ⑫入試ごとに、「入学者受け入れの方針」に対応して、具体的な採点基準等は示していない

<テーマ 基準Ⅱ—B 学生支援の特記事項>

特になし

[区分 基準Ⅱ 教育課程と学生支援についての特記事項]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

<区分 基準Ⅱ 教育課程と学生支援についての特記事項の現状>

平成 28 年度に学内全面禁煙の方針が学園より打ち出され、猶予期間はあるものの、学生に対し禁煙の呼びかけを学期末に行った。

学生アンケートの結果、短大として取り組み、改善できたことについては文書を掲示し、学生がアンケートに積極的に関わるよう促した。

熊本ボランティアについては、なるべく学生の負担が少なく済むよう、短大独自予算、後援会補助、三田市補助を受けて実施した。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

課題① 学科・専攻課程の学位授与の方針が本学 Web サイト上に公開されていない

→本学 Web にて公開済み

課題② 学科・専攻課程の学位授与方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない

→PDCA サイクルに位置づけた見直しは不十分だが、2016 年度に教育目標とともに3つのPについて見直しを行った

課題③ 学科・専攻課程の教育課程・実施の方針について、PDCA サイクルに位置づけた見直しは行っていない

→PDCA サイクルに位置づけた見直しは不十分だが、2016 年度に教育目標とともに3つのPについて見直しを行った

課題④ 卒業生の進路先からの評価の聴取の仕組みがない

→進路指導委員会にて検討を行い、その後キャリア教育センターにて検討を継続している

課題⑤ 卒業生の進路先からの評価や卒業生アンケートの結果が、学習成果の査定のためのデータとして活用されていない

→学修成果の査定に活用できるだけの卒業生の進路先からの評価を集めることができず、またアンケートを実施できていない

(b) 今回の自己点検・評価についての改善計画

①3つのポリシーを学修成果の評価に十分に活かしていない⇒学修成果の評価に3つのポリシーをどのように活用するかを検討する

②進路先からの評価を系統的に聴取出来ていない⇒キャリア教育センターを中心に、学生の就職先からの評価を聴取するためのアンケートを実施し、配布・回収・分析を行う

③進路先からの聴取内容を全学的に反映させることが出来ていない⇒アンケート実施後に分析結果をカリキュラムや学修成果などに反映させる

④専攻課程の違いによる学修が困難な学生把握は教員間で十分ではなく、今後、専攻課程を超えた指導のシステムづくりを考えている⇒専攻ごとに教員がはりつき、科目を担当しているが、複数の学科にまたがって指導を行うことで、様々な学生の指導を学科・専攻を超えておこなえる仕組みを検討する

⑤図書資料リクエストを教員のみならず、キャリア教育センター等の職員にも広げていくことが必要⇒図書委員会において本件を検討する

⑥売店については、高校との共用であることから、商品に制限をかけられており、十分な品揃えではなく、広さも十分ではない⇒学生に入荷してもらいたいもののアンケートをとり、個別に対応することを検討する

⑦駐車場は、系列の高校も利用することが多く、特に卒業式や入学式等大きな行

- 事では、利用に際しての調整が必要⇒学生支援委員会や短大事務局において事前に行事を把握し、調整を行う
- ⑧駐車場が借地であることから、整備できず、未だに未舗装のため、水溜りができたり埃が舞い上がったりするなど、使用に際し支障がある⇒改善は困難
 - ⑨障がい学生の受入に関する体制は十分とは言えない⇒これまでに実績がないわけではないが、システムとしては構築されているとは言えない。複数の部署にまたがるシステムの検討を行う
 - ⑩他学への編入学をあまり積極的に勧めていない⇒可能な限り本学への進学を勧めるが、本人の意に反する指導を行うことは無く、他の大学等に編入学を希望する場合は、適切な情報提供を行う
 - ⑪留学という選択肢の提示を学生に積極的にはしていない⇒今後についても特に積極的に勧めることを検討しない
 - ⑫入試ごとに、「入学者受け入れの方針」に対応して、具体的な採点基準等は示していない⇒入試広報委員会において検討を進める

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ—A 人的資源]

〈根拠資料〉→参照資料

教員選考基準、教員昇任基準、学園誌「みなとがわ」、紀要投稿規定、2016年度湊川短期大学年次報告集、就業規則

[区分 基準Ⅲ—A—1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

〈区分 基準Ⅲ—A—1 の現状〉

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されており、短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。下表は、平成29年5月1日現在在籍の専任教員数を示しており、1学科2専攻ともに教授の数を含め、教員数は短期大学設置基準を満たしているとともに、設置基準を上回る教員を配置し、教育力の強化を図っている。

【専任教員数】

学科・専攻名	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手
	教授	准教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕	
人間生活学科							
人間健康専攻	2	3	1	6	5	—	0
生活福祉専攻	4	3	0	7	7	—	0
幼児教育保育学科	3	6	1	10	8	—	0
小計	9	12	2	23	20	—	0
〔ロ〕	3	1	0	4	—	4	0
合計	12	13	2	27	20	4	0

専任教員の職位は、本学の教員選考基準、教員昇任基準において、専任教員の職

位ごとに、真正な学位、教育実績、研究業績等及び本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力、特に教育実践力、教科適合性等をもっていることを必要資格と定め、それに適合した者の採用、昇任を行っており、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員と非常勤教員（兼任）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している。教育課程編成・実施の方針に基づいた教育課程を実施するにあたり、専任教員が中心となりながら非常勤教員が専任教員を補完している。専任教員と非常勤教員の合同の授業も多く、連携して教育効果を高めており、非常勤教員単独の授業でも、専任教員、非常勤教員が相互に授業の前後に連絡をとり、授業の円滑化を図っている。現在、27名の教員のうち、11名が3年未満であり、教員の定着に課題がみられる。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。人間生活学科人間健康専攻の食育健康コースの「クッキング」、「食育実習」等の調理実習の授業において調理実習指導助手（非常勤）を配置し、人間生活学科生活福祉専攻の「生活支援技術」の授業において生活支援技術指導助手（非常勤）を配置している。助手による補助によって教育内容の伝達と定着が大きく向上している。

教員の採用、昇任は教員選考規程、就業規則に基づいて厳格に行っている。教員採用に関しては、学長の許可のもと、公募も含めて採用活動を行い、候補者を学長に推薦し、学長は人事委員会に諮り、適格と認めた場合、教授会で人事案件として教授のみで審議する。昇任についても学長は、学科から推薦された候補者を人事委員会に諮り、適格であると認めた場合、教授会で人事案件として教授のみにより審議する。

〔区分 基準Ⅲ—A—2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

〈区分 基準Ⅲ—A—2の現状〉

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、各教員が担当している科目との整合性を図りながら概ね成果を上げている。学園誌「みなとがわ」に、研究成果として、当該年（1月から12月）に発表した論文、学会発表、講演会等の一覧を掲載している。また、「FD研修会」等も研究成果の発表の場と位置付けている。

専任教員の研究実績表（平成28年度5月現在の専任教員）

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他			
人間生活学科	浅井 祐子	教授						有	理事長
	末本 誠	教授				2	有	有	学長
	若嶋 清人	教授						有	
	馬込 武志	教授		1	1			有	図書館長
	山田 哲也	教授	1	1	4		有	有	専攻主任
	西川 央江	教授	1	1				有	学科長
	長谷川ちゆ子	教授		1				有	
	尾崎 剛志	教授	1	1				有	学生部長
	中島 桜子	准教授	1					有	専攻主任
	田和 優子	准教授						有	
	鶴田 祥子	准教授		1	1			有	
	静 和美	講師		1				有	
幼児教育保育学科	大島 里詠子	講師		1	5			有	
	武田 俊昭	教授		1	1			有	
	大前 衛	教授				1		有	
	高畑 貴志	教授		1				有	学科長
	谷口 ナオミ	准教授						有	
	吉次 豊見	准教授		1	3			有	
	臼井 奈緒	准教授		1	1			有	主任
	大西 隆弘	准教授		1		10		有	
	佐伯 岳春	講師		1	1			有	
	田邊 哲雄	講師	1					有	
永井 毅	講師			1			有		
上田 恵子	講師		2	2		有	有		

教員の研究活動の状況は、研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) に公開している。しかしその公開は、教員個人に委ねられており、公開している教員が少数に留まっているところが課題である。専任教員は、平成 28 年度において、科学研究費補助金を獲得している。短大事務局・総務課では、下記の科学研究費補助金等に関する事務を担当している。

- ・ 公的資金のガイドラインに基づく説明会
- ・ 申請希望者に対する説明会
- ・ 科学研究基金補助金申請に関する事務手続、および適正な運用の支援
- ・ 科学研究基金補助金の使用に関する内部監査は、法人事務局で実施

平成 28 年度の獲得状況は以下の通り。

科学研究基金補助金受給			
平成26年度採択			
吉次准教授	直接経費 500,000円	間接経費 150,000円	合計 650,000円
平成28年度採択 (分担研究)			
末本教授	直接経費 300,000円	間接経費 90,000円	合計 390,000円
外部研究費			
平成27年度採択			
山田教授	300,000円	一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 地域共生社会推進事業助成金	
平成28年度採択			
山田教授	500,000円	一般財団法人生涯学習開発財団 博士号取得支援事業	

「研究費の不正使用防止」・「研究活動における不正防止」・「研究倫理遵守」「研究活動の推進」等の観点から以下の研究に関する規程を整備している。

- ・ 研究旅費規程 (法人規程集番号 4-8)
- ・ 海外研修に関する規程 (同 4-9)
- ・ 湊川短期大学における研究活動行動規範 [短大規程集番号 2-1]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の管理・監査体制に関する規程 [同 2-2]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の執行に関する管理体制 [同 2-3]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の物品調達等事務手続きルール [同 2-4]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の物品調達に係る納品・検収 [同 2-5]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の不正な使用の通報 (告発) 窓口の設置について [同 2-6]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の不正使用防止管理責任体制 [同 2-7]
- ・ 湊川短期大学における公的研究費の適正管理に関する相談窓口について [同 2-8]
- ・ 湊川短期大学における不正防止計画 [同 2-9]
- ・ 教育・研究に関する個人研究費規程 [同 2-10]

- ・湊川短期大学における公的研究費の不正使用に係る調査の手続等に関する取扱要項 [同 2-11]
- ・湊川短期大学における研究活動の不正防止管理体制に関する規程 [同 2-12]
- ・湊川短期大学研究公正管理規程 [同 2-13]
- ・湊川短期大学における遺伝子組換え実験管理規程 [同 2-14]
- ・湊川短期大学における動物実験研究倫理規程 [同 2-15]
- ・湊川短期大学における人を直接の対象とする研究に関する倫理規程 [同 2-16]
- ・紀要投稿規程 [短大規程集番号 2-18]

教員の研究成果を発表する機会として「湊川短期大学紀要」を年1回発行している。これは専任・非常勤教員及び指導教員が必要ではあるが、専攻科生にも開かれている。

すべての専任教員に研究室を整備している。研究室では研究を行うほか、学生が訪問して授業関係の指導を教員から受たり、学生生活の相談をしている。教員は、土・日及び祝祭日以外に、月曜日から金曜日（除く木曜日）の間に週1回の研修日があり、研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備については「湊川相野学園の海外研修に関する規程」に定められている。

今まで FD と SD は別々に委員会を設けていたが、教職協働の精神の元、「FD・SD 委員会」として統一し、規程を整備した。本規程に基づき、教授会終了後、定期的に FD 研修・SD 研修を組み立て、計画的に実施している。

平成28年度FD実施日及び内容	
5月11日	ナラティブ（物語）の応用によるキャリア教育の推進
6月30日	発達障害とは～発達障害を抱えた学生の理解及び対応の仕方～
7月14日	ナラティブを用いた学生指導～ライフストーリーの実践～
8月26日	人材育成の『質保証』について～富山短期大学の教育改革について～
9月15日	「自分の教育方法を見直す」～授業向上マニュアル（大阪国際大学）について～
9月15日	湊川短期大学のキャリア教育
11月23日	ストレス対処について～A. アントノフスキーのSOC～
1月26日	ルーブリックの考え方
2月23日	短大のキャリア教育について
3月23日	ハラスメントに関すること

この活動は教員マニュアルWGの発足、学生への対応の偏りを無くす（質を揃える「授業・学生指導における手引き」の作成に至った。

各学科専攻では専任教員がクラスチューターをしており、就学環境面では学生支援委員会及び、教務学生課と日頃から密接に関わっている。教務面（履修登録や取り消し、学外実習関係）で教務学生課との連携を図っている。健康相談・生活相談については学生相談センターと連携している。また、就職関係では、キャリア教育センターの教職員等にキャリアプランの設計や面接練習を依頼する。その他学修成

果の向上を図るために、関係部署と連携している。また、本学の30%強を占める寮生の指導でも、教員・職員との連携が欠かせない。

[区分 基準Ⅲ—A—3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD 活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

(区分 基準Ⅲ—A—3 の現状)

平成28年度から事務組織の改編を行い、従来の事務組織を「学生部」から「短大事務局」とし、事務局として位置づけた。さらに、課も整理して、教務学生課、総務課、キャリア教育センター事務室、地域連携センター事務室、子育て支援事務室を設けた。役職としては、事務局長以下、課長、主任を配置し、責任の所在を明確にしている。業務に関しては、業務分掌に基づき、担当業務を行っているが、人員が十分とは言えないため、当該課にとらわれず、相互に協力し事務運営の円滑化を図っている。業務上の必要な能力はOJTで身につけている。これらの業務に必要な規程として「事務職員組織規程」がある。

事務処理に不可欠なPCは、各職員に1台支給され、プリンターや事務機器を配置している。また、情報セキュリティ対策を施した学内ネットワークを整備しており、教職員が情報共有できるシステムを通じ業務の効率化を図っている。防災対策については、防災安全委員会を設置し、学生(11月24日)や教職員対象(8月25日)として年2回防災訓練や講習会を実施している。

SD活動に関しては、教員と事務職員のFD・SD委員会での研修を始め、事務部門管理職会による事務職員だけを対象とした研修も行っている。日常的に業務見直しや事務処理の向上改善に努力をしているが、人員が限られていることもあり、その進捗は遅いことが課題である。

専任事務職員は、学修成果を向上させるため、教員との連携は当然であるが、キャリア教育センターや地域連携センター、子育て支援センター、法人本部や高校などとも連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ—A—4 人事管理が適切に行われている。]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

〈区分 基準Ⅲ—A—4 の現状〉

本学では、湊川相野学園諸規程集「就業規則」、「育児休業に関する規程」、「介護休業及び育児・介護短時間勤務等に関する規程」、「給与規程」、「退職金規程」、「定年規程」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理に努めている。これらの諸規程集は紙ベースで短大事務局に設置するとともに学内共有サーバーにも公開し、常時閲覧できるようにしている。諸規程集の改定については、その都度理事会で承認後、規程を改定したことを教授会等で通達し遵守するように周知している。就業規則については、採用時に配布し新任研修会等で説明も行っている。

就業規則・教員の研修等に関する原則に基づき業務を遂行している。教職員の退勤は出勤簿にて管理し、年休・欠勤・振休・出張・研修等についての届出が必要である。届出は、教務学生課・所属長を経て法人総務課において出勤簿と照合し毎月集計を行い届出等の不備がないか管理を行っている。また、教務学生課管理の教科目授業記録においても照合を行っている。

〈テーマ 基準Ⅲ—A 人的資源の課題〉

- ①教員の定着に課題がみられる
- ②科研費への応募件数が少なく、外部資金の調達という点からは課題がみられる
- ③研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) への教員情報の公表が限られた教員のみである
- ④事務職員の人数が十分とは言えず、業務改善にも限界がある
- ⑤教員が休業日に授業・オープンキャンパス・入試等で出勤した場合、授業に差しさわりのない日に振替休日を取ることができるよう改善した。実際に振替休日の取れる期間の縛りをなくすことにより、どの程度振替休日を取ることができるか課題である
- ⑥半月ごとに出勤簿や届出等の整理を行い、出勤簿に押印されない方にその都度押印について促すが改善が見られない。毎日出勤簿に押印されない方が数名いる
- ⑦出・退勤は出勤簿であるため時間管理ができていない。出張・年休等の把握が難しいことがある。個人研究室であるため、教員の所在を確認が難しい
- ⑧職員の年齢構成に偏りがあるため、中長期的展望を考えながら教職員の採用を行う必要がある

〈テーマ 基準Ⅲ—A 人的資源の特記事項〉

特になし

[テーマ 基準Ⅲ—B 物的資源]

〈根拠資料〉→参照資料

校地図面、校舎図面、図書館関連書類一式（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等資料）

〔区分 基準Ⅲ—B—1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
- ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
- ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

〈区分 基準Ⅲ—B—1 の現状〉

校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。本学の収容定員は 360 名である。よって設置基準上必要となる校地面積は、 $360 \times 10 \text{ m}^2 = 3,600 \text{ m}^2$ となる。現有の校地は、校舎敷地 $22,432 \text{ m}^2$ と運動場用地 $16,799 \text{ m}^2$ があり、合計で $39,231 \text{ m}^2$ となる。よって、設置基準に対して十分な校地を有している。

本学の運動場は学舎と同一の敷地内に位置し、 $16,799 \text{ m}^2$ の広さがある。これだけでも設置基準を上回る広さであり、十分な面積の運動場であると言える。

設置基準上で必要となる校舎面積は次の通りである。人間生活学科人間健康専攻（収容定員 80 名）（家政関係） $1,250 \text{ m}^2$ 、人間生活学科生活福祉専攻（収容定員 80 名）（社会学・社会福祉学関係） $1,000 \text{ m}^2$ 、幼児教育保育学科（収容定員 200 名）（教育学・保育学関係） $2,350 \text{ m}^2$ であり、合計 $4,600 \text{ m}^2$ となる。それに対して、現有の校舎面積は $10,147 \text{ m}^2$ あり、十分な広さを有していると言える。

校地はすべて同じ敷地内に位置しており、移動距離は長くない。ただ、校地がなだらかな傾斜地となっているため、校舎間をつなぐ通路が坂や階段になっている部分がある。できるかぎり階段では無くスロープにするように配慮しているが、階段のすべてにスロープは設置できていない。しかし、耐震改築工事に伴う校内整備により、校地内の階段はすべてスロープが設置される予定である。

障がい者対応のトイレは、2カ所設置している。校舎の中で、エレベーターが設置されているのは3棟であり、それ以外の校舎（2号館、5号館、同窓会館）は階段のみである。

講義室、演習室、実験・実習室の配置に関しては、学科・専攻課程の必要に応じ

た教室を配置して教育を行っている。人間生活学科人間健康専攻では、3つのコース（養護教諭コース、医療秘書事務コンピュータコース、食育健康コース）それぞれに必要な「看護実習室」、「模擬保健室」、「OA 教室」、「調理実習室」、「理化学実験室」等の実習・演習室と、それに対応する機器・備品を整備している。人間生活学科生活福祉専攻では、「介護実習室」、「入浴実習室」、「介護演習室」等の実習・演習室と、それに対応する機器・備品を整備している。幼児教育保育学科では、「模擬保育室」、「リズムスタジオ」、「音楽室」、「電子ピアノ室」、「個人ピアノレッスン室」、「図工室」等の実習・演習室と、それに対応する機器・備品を整備している。高額な機器等は、年度を限った目的予算を組んで対応しているが、ここ数年では、OA 教室の PC の一斉更新や、個人ピアノレッスン室のピアノを年次計画で更新してきた。

また、平成 28 年度末に竣工した本館では、普通教室の全てに、視聴覚対応のプロジェクター、スクリーン、DVD デッキ、音響機器、PC（大・中教室）等の設備を備え、教員は、こうした教室を使用して、情報通信機器を活用した授業を展開している。

図書館の専有延床面積は、492 m²であり、現学生数の利用頻度に十分対応可能な面積を有している。図書館は、記念会館（学園創立 60 周年記念）の 2・3 階に位置しており、2 階部分は司書の受付業務・各種サービスの実施および図書全般の管理運営スペースであるとともに、学術雑誌を含め、公的文書類および視聴覚機器を設置しての閲覧室となっている。3 階部分は書庫として蔵書の大半を収納している。

現在の蔵書数は約 54,000 冊であり、学術雑誌数は約 120 種になる。AV 資料数（視聴覚教材）1,400 本程度あり、年々累積数は増加している。AV 資料については、学生の希望もあり、利用数も増加している。

座席数は、2 階閲覧室に 37 席、3 階開架書庫に 2 席、A V 資料閲覧席 4 席の合計 43 席である。収容定員 400 名に対して、大学設置審査基準要綱細則に定められている収容定員の 10%以上の値になる。

購入図書選定においては、①学科・専攻課程ごとに予算を立て、学習のために必要と思われる資料の購入希望を取りまとめて購入している。②学生からのリクエストに応えられるように予算を計上している。ごとに希望を抽出し、可能な限りにおいて購入・収得を図り、さらに、購入後、利用可能になった資料を一覧にし、教授会にて報告し、その活用を促している。

図書資料の廃棄については、規程に基づき、利用頻度、資料的価値などを勘案した上で、廃棄を行っている。

教員から、購入希望図書選定時に申し出のあった参考図書の購入に努めている。また、教員に学生のより深い学習に寄与することができるような図書資料を教員指定図書として別置き、学生の利用に供している。

体育館は 1,697 m²（内アリーナ部 923 m²）で、バスケットコートが 2 面とれる床面積を有しており、室内での体育実施に支障が無い広さを有している。

【区分 基準Ⅲ—B—2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

〈区分 基準Ⅲ—B—2の現状〉

本学における固定資産の管理については、学校法人湊川相野学園（以下「法人」という。）「経理規程」に定め、その運用において、「固定資産及び物品（以下「物品」という。）管理規程」を定めて、法人が所有する物件の取得、修理等適切な維持管理に努めている。

施設設備の管理については、日常の施設の管理については、清掃業務を専門業者に委託し、消防用設備、空調設備、エレベータ設備等は、定期的に点検を実施する等適正な維持管理に努めている。また、物品については、常に在庫状況を把握し、運営に支障がないよう適宜補充を行う等、管理に努めている。

本学では、「危機管理規程」を整備し、本学に発生する自然災害、火災等様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、本学における危機管理体制及び対処方法等を定めることにより、本学の学生、職員等の防災安全対策に努めている。

- ア 火災予防対策 施設の防火管理を徹底するため、「防火管理規程」を整備するとともに、防火管理者を配置し、定期的に学生、教職員による学内全体の初期消火・避難訓練・放水訓練等を実施している。また、学生に対し、火災予防の観点から消防署と連携し、火災予防フィルムを視聴させる等火災予防の啓発と強化に努めている。寮においても11月に消防訓練を実施しているが、時期について検討が必要である。
- イ 地震対策 阪神大震災・東日本大震災の教訓を踏まえ施設の耐震化が早急な課題であり、本学においても学生、教職員の安全確保等、防災安全対策の観点から文部科学省の補助金を利用して、耐震改築工事を行っている。平成28年度末で新校舎が完成し、耐震強度のない校舎の解体も平成29年度上4半期に完了した。
- ウ 防犯対策 本学の防犯対策として、夜間に警備員を配置するとともに、校門、各校舎入口、通路等各所に防犯カメラを設置し、学内の防犯対策に努めている。また、所轄の警察書と連携し、適宜警察官による学内巡回警備を実施している。その他、特に防犯対策が必要な箇所は、警備会社に夜間の機械警備を委託し、防犯対策を図っている。

施設内に設置された消防用設備を消防法の規定に基づき、定期点検を実施するとともに、学生・教職員を対象に定期的な学内全体の初期消火・避難訓練等を実施している。また、学内各所には防犯カメラを設置しており、相手に意識させることに

よって、犯罪の防止に寄与するとともに、設備については、適宜機能点検を行っている。

本学では、教室には学生用 PC を配置し、学生の資格取得等学力向上に努めており、教職員用にもそれぞれ PC を配付し、教職員の研究・執務の充実に努めているところである。これらの PC は、学内のシステムとして作動し、特に多くの個人情報等を保有していることから「個人情報管理規程」を整備し、また学生の個人情報の管理として「保有学生個人情報管理規程」及び「同保護規則」整備するとともに、PC システムのセキュリティ対策として、市販のセキュリティソフトを導入し、個人情報等の保護に努めている。

本学では、OA 教室及び複数のラーニング・commonsには学生用 PC を配置し、学生の資格取得等学力向上に努めており、職員用にもそれぞれ PC を配付し、教職員の研究・執務の充実に努めているところである。

平成 26 年度には情報システム運用基本方針並びに情報システム運用基本規定を定めている。これらを教職員に周知し、情報セキュリティの向上に努めている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮として、下記の実施している

- ア 省エネルギー 学内では、運営するうえにおいて、多量の光熱水量を消費しているため、節電・節水に努めている。また、平成 28 年度末に完成した新校舎においては、地熱冷暖房システムにより、エアコンの節電効果を高めるシステムを導入した。
- イ 省資源対策 学園から排出される廃棄物は、現在、可燃物ゴミ、不燃物ゴミ、空き缶・瓶等、分別収集が行われており、リサイクル可能な廃棄物はリサイクル資源化し、省資源対策を推進している。また、地域周辺の保護者団体と連携し、新聞、雑誌等リサイクル可能な廃棄物は、リサイクル資源として収集し、地域活動に貢献している。
- ウ その他地球環境対策 学内トイレ内の蛇口に「節水コマ」を取り付けて節水の強化を図っている。空調機の節電対策として、定期的に空調フィルターの清掃を行っている。

〈テーマ 基準Ⅲ—B 物的資源の課題〉

- ⑨寮の消防訓練について、実施時期が 11 月で遅くなると暗く、寒くなり学生の参加に支障がある

〈テーマ 基準Ⅲ—B 物的資源の特記事項〉

特になし

〔テーマ 基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

〈根拠資料〉→参考資料

OA 教室図面、情報セキュリティポリシー

〔区分 基準Ⅲ—C—1 短期大学は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。

(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

〈区分 基準Ⅲ—C—1 の現状〉

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。学科・専攻課程にあわせた教室・備品の整備を行っており、0A 教室以外のすべての普通教室にもプロジェクターやスクリーン、DVD 機器等を備えている。またラーニング・commonsにもプロジェクターや貸し出し用の PC 等を備え、学修成果の獲得をサポートしている。さらに平成 28 年度末には新校舎が完成したことにより、各教室にプロジェクター、スクリーン、マイクが設置され、また、0A 教室も更新されて新しい PC が導入され、教育環境を充実させることができた。新任教員向け研修会（ID 配布、HDD 貸し出し、ID アクティベート、メール利用・携帯電話等との同期設定、オリエンテーションにおいて新入生に対し指導を必要とする事前準備）については、各学科・専攻の情報委員会所属の教員から新任教員に対して行い、学生に対してはオリエンテーション期間に PC 等の使い方について指導を行った。

また、人間生活学科人間健康専攻、および、幼児教育保育学科では、0A 教室を用いた授業が設定されており、MOS (Microsoft Office Specialist) 資格の取得を目指した教育を行うことで、情報技術の向上に役立っている。平成 28 年度末には、新校舎の建築が完了し、技術的資源と設備を更新・充実させることができた。今後も、補助金や、学校法人の特別予算なども活用しつつ、サーバーやファイアウォールの更新等も含めて、情報委員会の計画に基づき計画的に維持、整備していく予定である。

ラーニング・commonsを整備し、学生の主体的な学びの場を設けるとともに、学内各所に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、各教職員に配布された ID を利用

して認証し、教室内でタブレット端末等を使用することが出来るようにしている。またマイクロソフト社の office365 を導入し、クラウド上で学生とのやり取りが出来るような仕組みを整備している。今後はキャンパス内のアクセスポイントを充実させ、授業で活用できるように整備していくことが課題の一つであり、普通教室に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、学生自身が学内の貸し出し用 PC でインターネットにアクセスすることが出来るようにすることで、さらに教育の質が向上すると考える。

事務職員には 1 人一台の PC が貸し出されている。しかし、教員には PC が配置できていなかった。平成 28 年度の校舎建設にともなうキャンパス整備事業に伴い、学内ネットワーク機器の移設だけでなく、新校舎内サーバー室を中心としたキャンパス内のネットワーク配線及びネットワーク機器の大幅な再構成を行った。同時に、教員にも PC を貸与され、学校法人湊川相野学園による情報セキュリティポリシーの策定も進んでいる。今後は、教職員一丸となって情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、学生情報等の個人情報保護をさらに進めていく予定である。なお、非常勤講師には専用の PC を用意し、授業のごとの貸出しを行っている。さらに非常勤講師室には PC を設置するなど、様々な整備を行っている。

学内 LAN に関しては、キャンパス内のほぼすべての研究室・事務室及び教室に整備し、本館全域及び各棟内ラーニング・コモンズを中心とした部分的に無線 LAN のアクセスポイントを整備している。このため校舎内のほとんどの場所でネットワークに接続が出来る。なお、学生が使用するネットワークと教員が使用するネットワークは分けるように、運用されている。また office365 のクラウドサービスを利用することで、ファイルのやり取りが出来るようにしている。

平成 27 年度に設置した Moodle のサーバーは、平成 28 年度から本格的に運用している。Moodle を活用している授業は少なく、対象授業を増やしていくことが今後の課題である。また、平成 28 年度末には、情報教育支援システム(Wingnet)、ロール紙プリンター、3D プリンターを導入できた。今後の教育に活用していく予定である。

0A 教室を整備し、MOS 試験の会場として登録をしている。1 クラスが授業を展開できるだけの PC 及び、教員用 PC を設置している。また医療事務のソフトも導入し、医療秘書検定対策を行えるように整備している。

〈テーマ 基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題〉

- ⑩階段のみの校舎に対するエレベータの設置は、諸般の事情により困難な状況である
- ⑪Moodle 対象授業が少なく、対象事業を増やすことが課題

〈テーマ 基準Ⅲ—C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項〉
特になし